



第2期 みんなでつくる
瀬谷区地域福祉保健計画
みんなのしあわせ



平成22年12月
横浜市瀬谷区役所
社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会



第2期瀬谷区地域福祉保健計画策定にあたって

このたび、第2期瀬谷区地域福祉保健計画を策定しました。策定に至るまで、ご支援・ご協力をいただいた区民の皆様、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

第2期計画についても、平成17年度に策定した第1期計画と同様に、より多くの区民の皆様の参加をいただき、区民の皆様とともに計画を策定することに重点を置いて取り組んでまいりました。

瀬谷区の全域計画とあわせて、12地区連合自治会・町内会ごとに地域の人材や資源を活かし、各地区の特性・実情を反映した地区別計画を策定しています。第1期の計画を振り返ると、「サロンなど地域の交流の場が増えた」、「見守り体制づくりが進んだ」などの成果があがっています。第2期計画につきましても、第1期計画を踏まえ、身近な地域の見守りと支えあいの活動をさらに進めることなどを定めた地区別計画、地区と理念を共有し、地区の活動を支える取組や、人材育成や情報共有の仕組みづくりなど地域福祉保健活動の基盤（土台）づくりを定めた全域計画の二本立てで進めていきます。

瀬谷区の基本理念である「みんなでつくる みんなのしあわせ」が実現するよう、区民の皆様とともに考え、ともに行動しながら住みよい瀬谷区のまちづくりを一緒に進めていきましょう。

瀬谷区長 外ノ池 浩志

この度、第2期の瀬谷区地域福祉保健計画が策定されました。瀬谷区社会福祉協議会では、これから5年間、瀬谷区の地域福祉保健の取組を担う重要な計画であると改めて認識をしております。また計画策定に伴い様々な方々のご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

さて区社協では独自に「地域福祉活動計画」を平成7年度から策定・実施しておりました。しかしこの度第2期瀬谷区地域福祉保健計画策定にあたり、それぞれの計画の理念がほぼ共通していることと、「区の地域福祉保健計画は区社協の地域福祉活動計画と一体的に策定することが望ましい」という横浜市の方針を受けて、瀬谷区役所と区社協が共同事務局として計画策定を担うことになりました。

区社協としては計画遂行にあたり、全域計画はもとより地区別計画については、特に地区支援に全力をあげて取り組みたいと思います。

住みやすいまち瀬谷、福祉のまちづくりを区民の皆さんとともに進めていきましょう。

瀬谷区社会福祉協議会会長 相原 信行

目 次

I	はじめに	1
1	計画の基本理念	1
2	計画の趣旨	1
(1)	地域福祉保健計画とは	1
(2)	計画の位置づけ	2
(3)	瀬谷区社会福祉協議会の地域福祉活動計画との一体的な策定	3
(4)	第1期計画の成果と課題	3
(5)	第2期計画のめざすもの	4
II	瀬谷区の現状と課題	6
III	第2期計画	7
1	第2期計画の構成	7
2	全域計画	7
(1)	全域計画とは	7
(2)	全域計画の考え方	7
(3)	全域計画の構成	9
(4)	3つの目標と5つの推進課題	11
(5)	地域の活動を支える5つの基盤（土台）づくり	15
3	地区別計画	19
(1)	地区別計画とは	19
(2)	地区別計画の考え方	19
	地区別計画（12地区）	21
IV	計画の推進	45
1	計画の実現に向けて	45
2	計画の推進体制	45
3	計画の評価の仕組み	46
4	計画のスケジュール	46
V	計画の策定プロセス	47
<参考資料>		
資料1	現状と課題 資料編	49
1	基礎調査	49
2	瀬谷区地域福祉保健計画に関する調査	54
3	瀬谷区市民活動団体等アンケート	57
4	地区別比較データ	59
資料2	用語解説	63
資料3	瀬谷区的主要福祉・保健・医療施設	65
資料4	策定委員コメント	67
資料5	策定委員名簿	69

1 はじめに

1 計画の基本理念

瀬谷区では、「みんなで作る みんなのしあわせ」を基本理念とした「瀬谷区地域福祉保健計画」を平成 17 年に策定し、平成 22 年度を目標年度として取組を進めてきました。

第 2 期計画でも、この基本理念を継承し、区民とともに考え、ともに行動しながら、すみよい瀬谷区のまちづくりの実現をめざします。



2 計画の趣旨

(1) 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、「地域に暮らす誰もがしあわせな生活をおくれるように、区民・団体・行政の役割と連携を明確にした支えあう仕組みをつくる」ことを目的としています。これは平成 12 年に改正された「社会福祉法」で、地域福祉の推進が明確にうたわれており、市町村が策定しなければならない計画とされています。

第 2 期計画は第 1 期計画を引き継ぎ、平成 23 年度を初年度とする平成 27 年度までの 5 年間の計画です。

■ 計画の対象者：「すべての人」

高齢者や障害者など支援を必要とする人やその家族だけでなく、「すべての人」が対象です。

■ 第 2 期計画の期間：5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）

第 1 期計画（平成 18 年度～平成 22 年度）の振り返りをもとに策定し、必要に応じて見直しを行います。

社会福祉法抜粋

(地域福祉の推進)

第四条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

第七十条 市町村は、地方自治法第二条第四項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

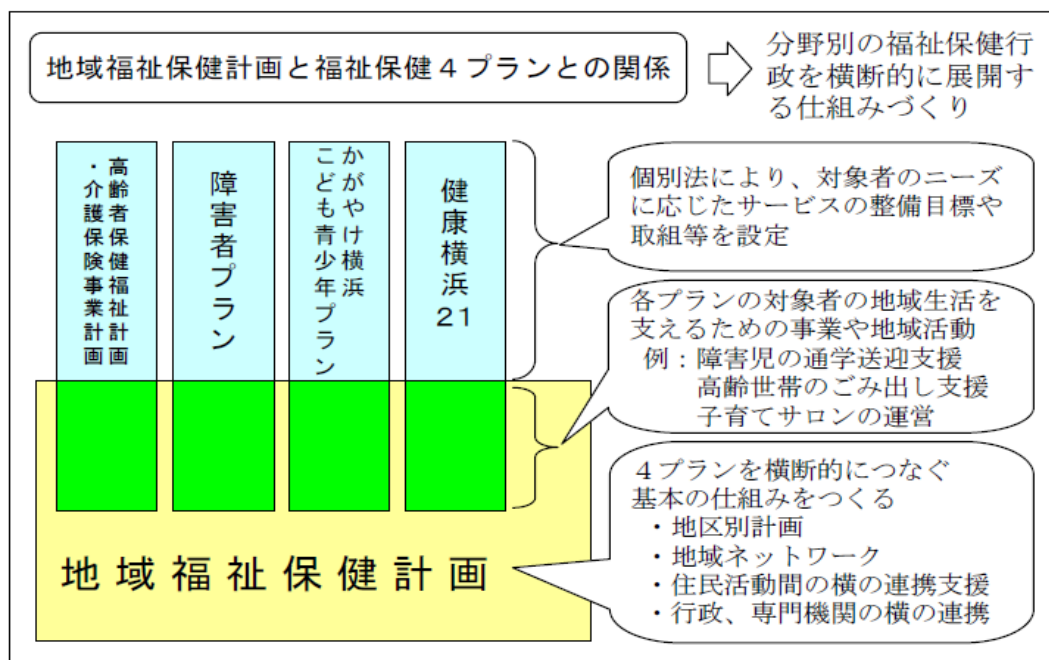
- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

(2) 計画の位置づけ

地域福祉保健計画は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者プランなど「分野別の福祉保健行政を横断的に展開する仕組みづくり」(第2期横浜市地域福祉保健計画)と位置づけられており、個別分野の計画が個々の対象者のニーズに応じたサービスや取組を目的にしているのに対して、地域福祉保健計画は、地域の視点から地域での支えあいの仕組みづくり、地域活動の支援を目的にしています。

また、地域福祉保健計画策定の中で捉えた、地域の視点からのニーズを、個別分野の計画に提言する役割も担っていきます。

地域福祉保健計画と福祉保健4プランとの関係



出所) 第2期横浜市地域福祉保健計画

(3) 瀬谷区社会福祉協議会の地域福祉活動計画との一体的な策定

区役所と区社会福祉協議会はこれまでそれぞれの計画を持ち、地域福祉保健活動を支援してきました。しかしながら、第2期計画を策定するにあたり、区役所が策定してきた地域福祉保健計画と区社会福祉協議会が策定してきた地域福祉活動計画は、いずれも地域で福祉保健のまちづくりを推進するための計画であるため、第2期の計画策定にあたってはプロセスを共有し、整合性のとれたものとして一体的に策定することにしました。

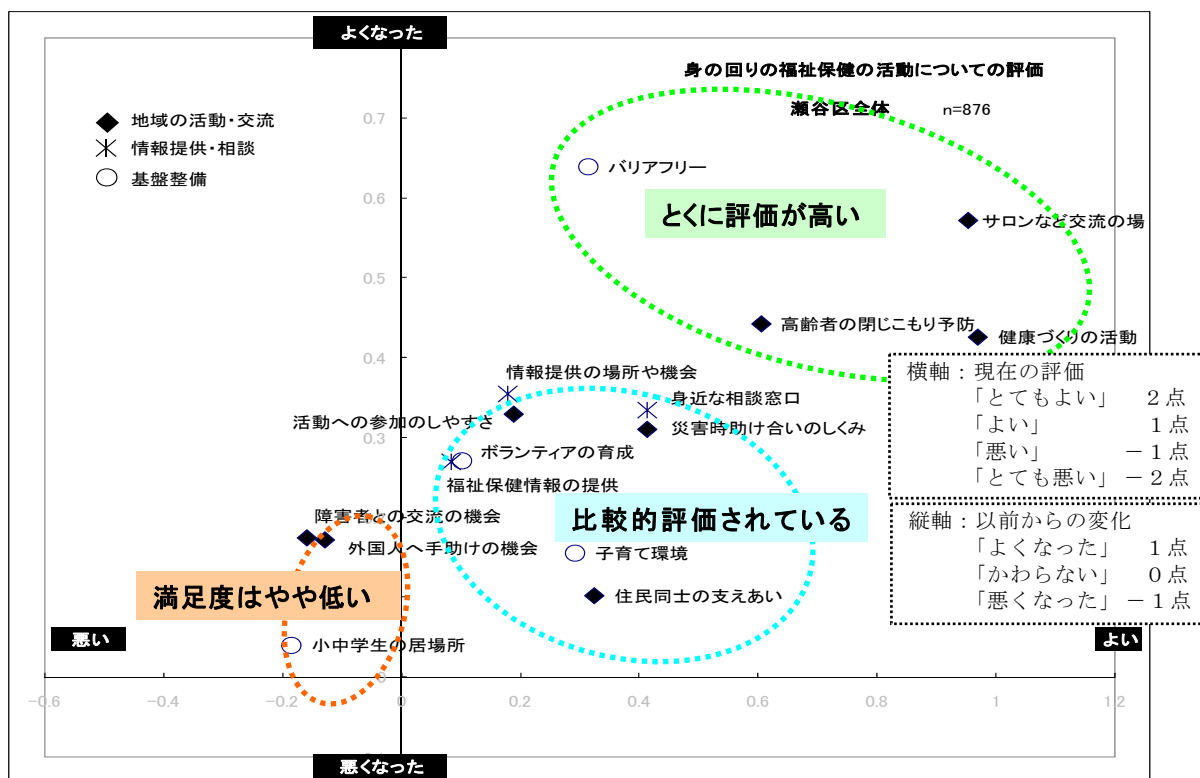
(4) 第1期計画の成果と課題

第1期計画では、「希薄になった人と人との関係を区民とともに考え、新たな地域の輪をつくる」「必要な人に必要な支援が届く仕組みをつくる」「区民の福祉保健活動のさらなる発展と充実のための人材を育成する」という視点のもとに進めてきました。

瀬谷区地域福祉保健計画に関する調査(平成21年実施)の「身の回りの福祉保健活動についての評価」(図1参照)では、いずれの項目も「よくなった」と評価され、とくに「サロンなど交流の場」「高齢者の閉じこもり予防」「健康づくりの活動」は高い評価を受けました。「障害者との交流の機会」「外国人への手助けの機会」は「よくなった」と評価されながらも現状の満足度の評価は低くなっています。

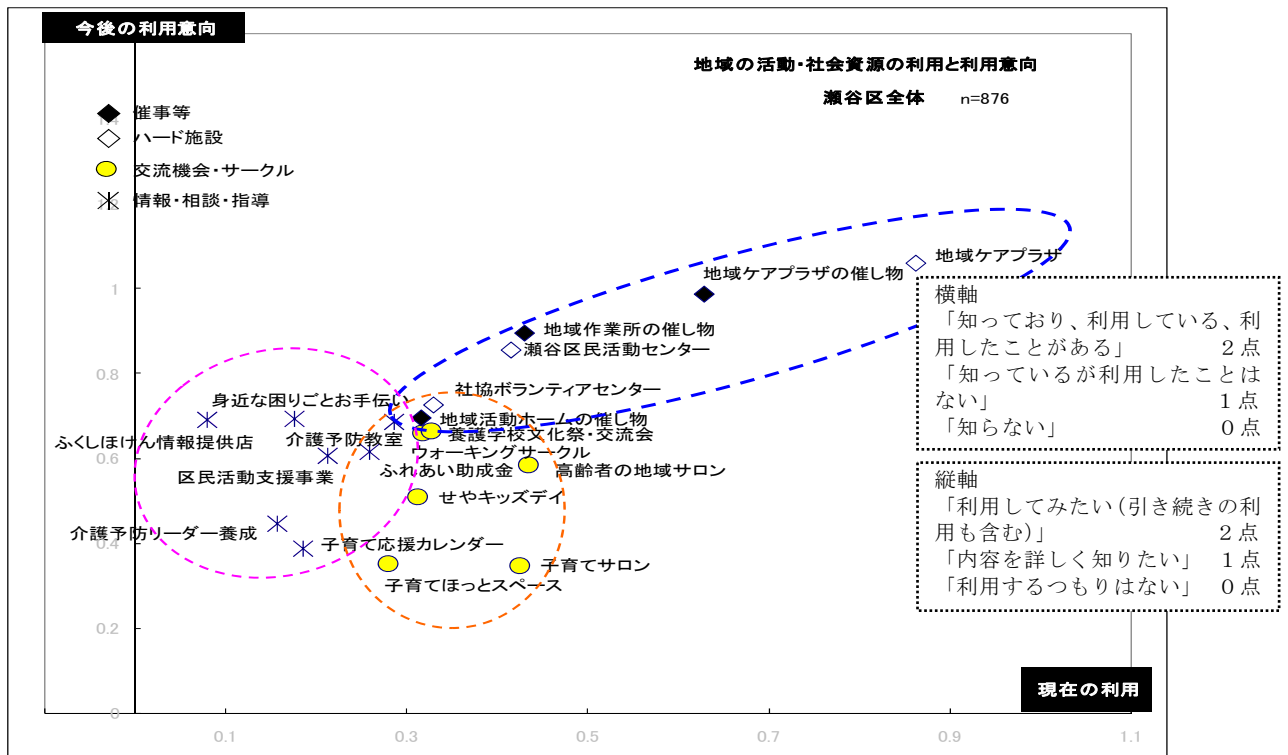
また、「地域の活動・社会資源の利用と利用意向」(次ページ図2参照)では、地域の施設では地域ケアプラザがよく使われていて、今後の利用意向も他の施設に比べて高いことがわかりました。

身の回りの福祉保健活動についての評価 (図1)



*横軸、縦軸の加重平均をし、活動の評価位置を示している。

地域の活動・社会資源の利用と利用意向（図2）



*横軸、縦軸の加重平均をし、活動・社会資源の利用意向位置を示している。

出所)平成21年9月 瀬谷区地域福祉保健計画に関する調査 (図1、図2)

このように、第1期計画の成果は、「見守り体制づくりが進んだこと」「サロンなど地域の交流の場が増加したこと」「地区支援チームができ地区別計画推進の支援をしたこと」など、『第1期の計画で一定の基盤がつくられた』ということができます。

一方で、第1期計画を通じて新たな課題もわかってきました。「障害者・外国籍の人への取組」「担い手不足・担い手の高齢化」「身近な地域の活動と区で行われている広域の活動がつながっていない」「問題を発信できない人、情報をキャッチできない人への対応」等々、第1期の計画を積極的に進めたからこそわかってきた課題です。

第2期の計画に向けて、これらの課題に前向きに取り組んでいくことが求められています。

(5) 第2期計画のめざすもの

第2期計画は、第1期の振り返りをもとに、

- ① 第1期でできたことをいっそう充実させ、その内容の真価を問う
- ② 第1期でできなかったことについて、新たな仕組みを考える
- ③ 第1期で明らかになった新たな課題に対応する

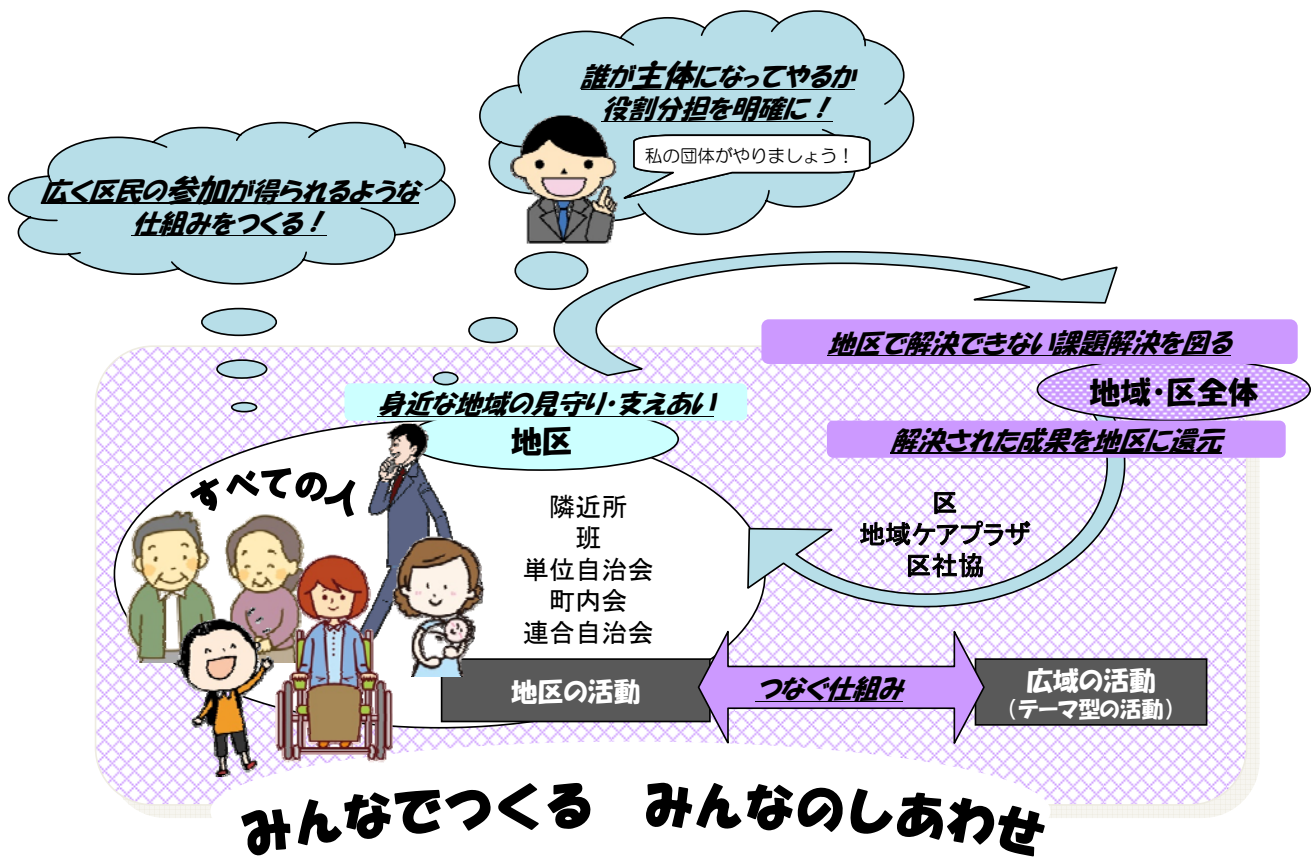
という点に着目して計画を策定しました。

特に以下の5点に留意しました。

- ① 広く区民の参加が得られるような仕組みを構築する

- ② 見守り・支えあいは地区で行うが、地区で解決できない課題は、地域や区全体で課題解決をめざし、その成果を地区に還元していく
- ③ 地域の活動と広域の活動（テーマ型の活動）をつなぐ仕組みをつくる
- ④ 計画の対象者を「すべての人」に置き、分野別の計画とはしない
- ⑤ 誰が主体となって進めていくか、役割分担を明確にする

これらの課題をもとに、第2期計画は、「みんなでつくる みんなのしあわせ」に向けて一層の充実を図っていくことをめざします。



II 瀬谷区の現状と課題

第2期計画を策定するにあたり、瀬谷区地域福祉保健計画に関する調査、瀬谷区市民活動団体等アンケート及び第2期瀬谷区地域福祉保健計画策定に向けた基礎調査から、以下の現状と課題を抽出しました。

瀬谷区の特徴

- ◆人口は微減
- ◆高齢化が進んでいる
- ◆外国籍の人の割合は少ないが増えている
- ◆小規模世帯が増加
- ◆市営県営住宅が多い
- ◆定住傾向は高い
- ◆生活保護世帯の割合が高い
- ◆障害者手帳の取得割合が高い
- ◆母子家庭の割合が高い

(第2期瀬谷区地域福祉保健計画策定に向けた基礎調査
平成21年)

地域福祉保健活動の区民満足度

- ◆「サロンなど交流の場」「高齢者の閉じこもり予防」「健康づくりの活動」の評価は高い
- ◆「障害者との交流の機会」「外国人への手助けの機会」は「よくなった」と評価されながらも現状の満足度の評価は低い。

(瀬谷区地域福祉保健計画に関する調査 平成21年※1)

瀬谷区地域活動団体

- ◆スタッフの高齢化
-----60歳代70歳代が中心
- ◆活発になった4割
-----変わらない3割
- ◆もっと発展させたい3割
-----無理なく継続させたい6割

(瀬谷区市民活動団体等アンケート調査 平成21年※2)

※1 平成21年9月実施
発送数 2000 回収数 880 回収率 44.0%

※2 平成21年11月実施
市民活動団体 134 団体、協議会・連合会等
24 団体

瀬谷区民の地域活動

- ◆自治会加入率は高いが減少傾向
- ◆福祉保健活動への参加率は低い(1割弱)
- ◆若い世代の参加率が低い
- ◆地域ケアプラザの認知度が高い

瀬谷区民の活動意向

- ◆参加意向は3割
- ◆「参加したいと思う」方が「参加したいと思わない」を上回っているのは、30歳代、50歳代、60歳代
- ◆「災害に備えた自治会・町内会での助けあい」「地域で行っているウォーキング・体操など健康づくりの活動」に半数以上が参加意向を示す

<年代別特徴>

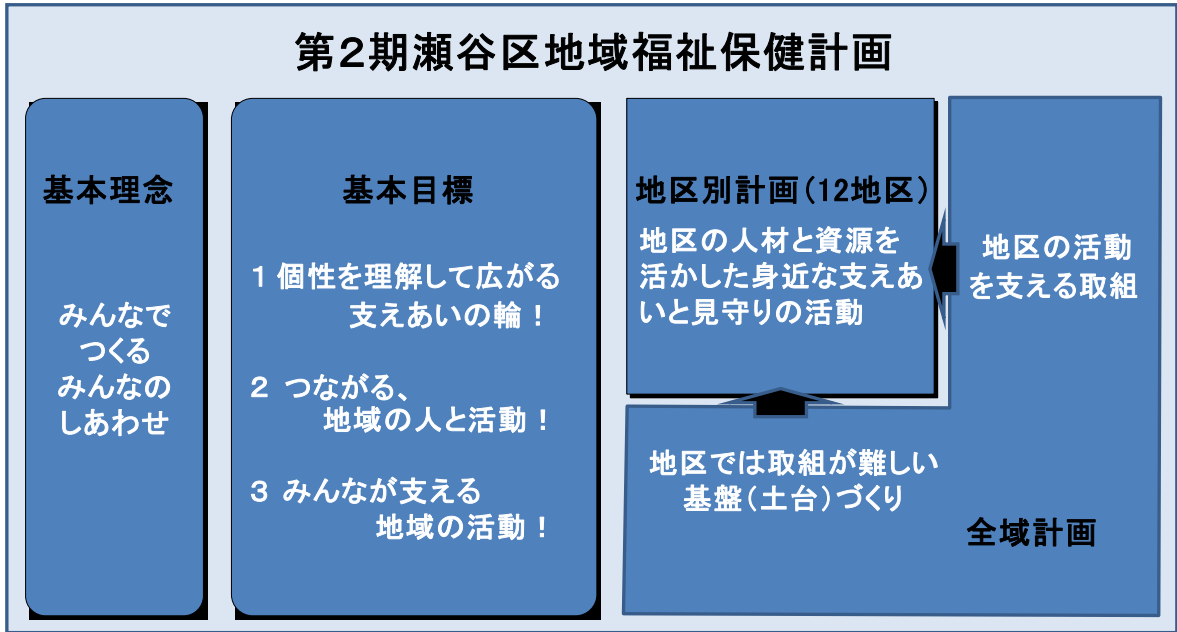
- ◆20歳代「日本語が分からない人へ手助け」
- ◆30歳代「未就学の子どもの親に対する子育て支援」
- ◆40歳代「災害に備えた自治会・町内会での助け合い」
- ◆50歳代「地域で行っているウォーキング・体操など健康づくりの活動」
- ◆60歳代「災害に備えた自治会・町内会での助けあい」
- ◆70歳以上「地域で行っている高齢者の閉じこもりを予防する活動」

(瀬谷区地域福祉保健計画に関する調査平成21年※1)

III 第2期計画

1 第2期計画の構成

瀬谷区地域福祉保健計画は、「全域計画」と「地区別計画」により構成されています。



瀬谷区では、12の地区連合自治会・町内会ごとに地区別計画を策定しています。

第1期の地区ごとの活動とその振り返りを踏まえ、第2期計画も各地区が状況に応じた具体的な取組を示す地区別計画を策定しました。

全域計画は、地区と理念を共有し、地区の活動がめざす方向を示すとともに、地区の活動を支える取組と、地区では取組が難しい計画の土台となる基盤づくりを盛り込みました。

これにより、全域計画と地区別計画が融合し、一体的に計画の推進を図ります。

2 全域計画

(1) 全域計画とは

全域計画は、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどが地域福祉保健を推進するために区全体を対象として行う事業を表した計画です。

(2) 全域計画の考え方

全域計画は大きく二つの内容に区分されています。

■ 地区の活動を支える取組

一つ目は、各地区が身近な支えあい活動を進めていく上で取り組んでいく方向を示し、それらに向けて頑張っている地区、頑張ろうとしている地区を対象に、区や区社会福祉協議会、地域ケアプラザが地区と協働で進めていく事業の方向を示したものです。地区がめざす目標を大きく3つ掲げ、5つの推進課題を設定しています。

基本目標 1 個性を理解して広がる支えあいの輪！ ⇒ 一人ひとりの意識を高める

推進課題① 一人ひとりの個性を知り、尊重しましょう！

推進課題② 支えあいの人の輪を隣近所から広げましょう！

基本目標 2 つながる、地域の人と活動！ ⇒ 一人ひとりと活動を結ぶ

推進課題③ 地域の活動を知って、参加してみましょう！

基本目標 3 みんなが支える地域の活動！ ⇒ 支えあいの活動を進める

推進課題④ 気軽に集まれる交流の場や機会をつくりましょう！

推進課題⑤ みんなの参加で安全で安心な暮らしをすすめます！

■ 地区では取組が難しい基盤（土台）づくり

二つ目は、地区では取組が難しく、広域的な視点や全区的な視点から、主に区や区社会福祉協議会、地域ケアプラザなど、「公」が行うべき事業の方向を掲げたもので、地区の活動を支える基盤、土台づくりとなる5つの推進課題を設定しています。

推進課題⑥ 地域の人材を、活動の参加者として育てる仕組みをつくります！

推進課題⑦ 担い手を支援する情報共有の仕組みをつくります！

推進課題⑧ 地域の活動と広域の活動をつなぐ仕組みをつくります！

推進課題⑨ バリアフリーのまちづくりをすすめます！

推進課題⑩ 福祉・保健の拠点づくりをすすめます！

(3) 全域計画の構成

基本目標

推進課題

5年後のあるべき姿

1 個性を理解して 広がる 支えあいの輪！	1 一人ひとりの個性を 知り、尊重しましょう！	要介護高齢者、障害者、発達障害者、外国籍の人、 その他支援の必要な人が、一人ひとりの個性とし て理解され、日常の交流が行われています。
	2 支えあいの人の輪を隣 近所から広げましょう！	隣近所で困ったことがあれば、お互いに相談したり、 助けあったりする関係が自然にできていま す。
2 つながる、 地域の人と活動！	3 地域の活動を知って、 参加してみましょう！	地域で行われている様々な活動から情報が発信 され、興味があれば試しに参加してみる（インタ ーンシップ）仕組みができています。
	3 みんなが 支える 地域の活動！	4 気軽に集まれる交流の場 や機会をつくりましょう！
	5 みんなの参加で 安全で安心な 暮らしを すすめましょう！	健康づくりや生きがいづくりの活動が活発に行 われ、地域における見守りの体制が整っていると ともに、災害時にも支えあえるまちづくりが 進んでいます。

地域の活動を 支える 5つの基盤 (土台)づくり	6 地域の人材を、活動の 参加者として育てる 仕組みをつくれます！	地域の見守り、支えあいに必要な活動への参加 者が、地域の特性に応じて発掘、育成されていま す。
	7 担い手を支援する 情報共有の仕組みを つくれます！	さまざまな情報が整理され、活動の担い手に必 要な情報が届く仕組みができています。
	8 地域の活動と 広域の活動をつなぐ 仕組みをつくれます！	身近な地域の活動と広域の活動の交流が活発に 行われ、相互の情報が行き届いています。
	9 バリアフリーのまち づくりをすすめます！	道路・公共施設のバリアフリーが進んでいます。
	10 福祉・保健の拠点 づくりをすすめます！	広域を対象とする福祉保健の拠点が整備されて います。

実現のための取組

- ① 要介護高齢者、障害者、発達障害者、外国籍の人、その他支援の必要な人を取り巻く環境や課題について区民の理解を進める取組を行います。
- ② 当事者からの情報発信の機会づくりを支援します。

- ① 活動団体自らが活動の情報発信をできる場を作ります。
- ② 地域活動に参加しやすい仕組みを作ります。

- ① 区民の創意と工夫による、地域の活動の場づくりを支援します。
- ② 高齢者、障害児者、青少年、こどもなど誰もが身近な地域で交流や社会参加できる機会づくりを支援します。

- ① 区民の健康づくり活動の取組を支援します。
- ② いつまでも若々しく元気で暮らしていけるための取組を支援します。
- ③ 地域の子育て力を向上・活性化させ、地域で安心して子育てできる環境づくりを進めます。
- ④ 地域活動や地域住民による見守り体制を地域と協働で推進します。
- ⑤ 災害時における地域での支えあい活動を推進します。
- ⑥ 区民による防犯パトロールなど安全な地域づくりを進めます。
- ⑦ 区民の支えあい活動等に助成を行い、活動を支援します。

- ① 幅広い世代のボランティアを発掘・育成します。
- ② 区民の活動を支援する人材を育成します。
- ③ 地域の課題解決に対応した人材を育成する機会を作り、その人材を地域の活動につなぐ仕組みを作ります。

- ① インターネット等のさまざまな手法を活用した情報提供を推進します。
- ② 福祉保健に関する身近な相談窓口を充実します。
- ③ 担い手の情報共有を支援するため、関係団体のネットワークを強化します。

- ① 地区支援チームが地区の課題解決に向けて支援します。
- ② 活動や取組の紹介など、交流の機会を設けます。
- ③ 関係団体のネットワークを強化し、地域の活動とつなぐ取組を進めます。

- ① 人にやさしいバリアフリーの道路づくり・歩きやすい歩道の環境づくりを進めます。
- ② 区役所新庁舎のバリアフリーを行います。

- ① 新たな福祉・保健・地域活動の交流・連携拠点を整備します。

(4) 3つの目標と5つの推進課題

基本目標1 個性を理解して広がる支えあいの輪！

背景・課題等

身近な地域の見守り、支えあいがこの計画の大きな柱であること、第1期計画で「一定の基盤はできつつある」が、「参加している人が限られている」「町内会に加入しない人への対応が求められている」「障害者への理解が足りない」などの指摘された課題を踏まえ、支援が必要な人（高齢者、障害者等）の属性の区分ではなく、地域での生活がしづらくなっている人々の抱える問題について、それらを一人ひとりの個性と捉え、お互いが知り合い、隣近所で見守り、支えあう気持ちを多くの人に持ってもらう、いわば、一人ひとりの区民の意識や気持ちを作りあげ心のバリアフリーを進めていくために設定した目標です。

瀬谷区の第2期地域福祉保健計画では、従来の福祉保健の分野別（高齢、障害、子ども等々）の表現をしないことにしました。

推進課題1 一人ひとりの個性を知り、尊重しましょう！

目標（5年後のあるべき姿）

要介護高齢者、障害者、発達障害者、外国籍の人、その他支援の必要な人が、一人ひとりの個性として理解され、日常の交流が行われています。

推進課題2 支えあいの人の輪を隣近所から広げましょう！

目標（5年後のあるべき姿）

隣近所で困ったことがあれば、お互いに相談したり、助けあったりする関係が自然にできています。

実現のための取組

- ① 要介護高齢者、障害者、発達障害者、外国籍の人、その他支援の必要な人を取り巻く環境や課題について区民の理解を進める取組を行います。

- 講演会等を通じ高齢福祉、障害福祉、発達障害、権利擁護等の普及啓発を行います。
- 認知症の普及啓発を行う「認知症キャラバンメイト」の活動を支援します。
- 見守り・支えあいの意識向上のための取組を行います。
- 地域ケアプラザは、多様化する障害特性を理解して必要な支援を行います。学齢期の障害児に対しては、年度単位で余暇支援を推進します。

- ② 当事者からの情報発信の機会づくりを支援します。

- 障害の理解を進めるために、作業所紹介展や障害福祉展の開催を支援し、当事者の社会参加できる環境づくりを支援します。



POINT!

障害とは大きく分類すると次のような区分があります。体の機能に障害がある身体障害、統合失調症・うつ病などの精神障害、知的機能の障害が発達期（おおむね18歳まで）に現れる知的障害があります。さらに、最近では自閉症、学習障害や注意欠陥多動性障害など発達障害と呼ばれる障害もあります。

基本目標 2 つながる、地域の人と活動！

背景・課題等

隣近所での見守りや、支えあいの大切さを理解し、地域の活動に参加したいと思っている人もいます。しかし、地域の活動に興味はあるけれど、どうやって参加したらよいかわからないという状況もあります。このため、これらの人と、地域で行われている活動をつなぐ仕組みが必要になります。単に情報を提供するだけでなく、実際に活動の場をみてもらい、自分がやりたい活動かどうかを判断してもらうような場、いろいろ経験してもらう場を通じて参加者を増やしていくために設定した目標です。

推進課題 3 地域の活動を知って、参加してみましょう！



目標（5年後のあるべき姿）

地域で行われている様々な活動から情報が発信され、興味があれば試しに参加してみる（インターンシップ）仕組みができています。

実現のための取組

① 活動団体自らが活動の情報発信をできる場を作ります。

○ 活動団体の情報紙の発行支援等、情報発信の取組を支援します。

② 地域活動に参加しやすい仕組みを作ります。

○ さまざまな地域活動や福祉保健活動を紹介し、区内の福祉施設を利用するなど興味を持った活動に試しに参加できる仕組みを作ります。

○ 区の生涯学習講座や地域ケアプラザの自主事業を通じて、地域の活動に参加するきっかけづくりを進めます。

○ 地域ケアプラザの部屋を提供していくことを通じて、地域活動が活性化するよう、各団体に働きかけていきます。

基本目標3 みんなが支える地域の活動！

背景・課題等

第1期計画で設定した課題を引き継ぎ、より多くの人に参加して、交流することで、地域の見守り、支えあいを進めていくために設定した課題です。

普段の見守りはもちろんですが、災害時にも支援を必要とする人が安全に避難できるように隣近所で支えあう体制が整っていることや、防犯活動による地域の見守りを通して、安全で安心な自分たちのまちをつくりあげていくために設定した目標です。

推進課題4 気軽に集まれる交流の場や機会をつくりましょう！



目標（5年後のあるべき姿）

誰でも気軽に参加できる多様な交流の場がたくさんできています。

実現のための取組

① 区民の創意と工夫による、地域の活動の場づくりを支援します。

○ 地域のニーズに応じ、各種助成制度等の情報を収集・提供し、地域の活動の場づくりを支援します。

② 高齢者、障害児者、青少年、子どもなど誰もが身近な地域で交流や社会参加できる機会づくりを支援します。

- 地域が主体の地域サロン、地域ミニデイ等の開設・運営を支援します。
- 交流の場や機会づくりなど区民による地域の活動を支援するため、活動助成を行います。
- 精神障害者生活支援センターと協働して精神障害者の当事者交流を支援します。
- 地域における青少年の健全育成のための場づくりと社会参加のための取組を支援します。
- 各地域で子育て当事者同士が交流できる場づくりを進めます。
- 障害者地域活動ホーム太陽を拠点として、発達障害児やその家族の交流の場づくりを進めます。
- 地域ケアプラザは、地域の高齢者が活力ある日々を送れるよう、仲間づくりを目的とした事業や介護予防講座を実施します。

推進課題5 みんなの参加で安全で安心な暮らしをすすめてみましょう！



目標（5年後のあるべき姿）

健康づくりや生きがいづくりの活動が活発に行われ、地域における見守りの体制が整っていると同時に、災害時にも支えあえるまちづくりが進んでいます。

実現のための取組

① 区民の健康づくり活動の取組を支援します。

- 地域に根ざす健康づくり活動グループを支援します。
- 地域活動団体等との連携により、健康講座の開催を地域展開します。

② いつまでも若々しく元気で暮らしていけるための取組を支援します。

- 地域における介護予防活動を支援します。
- 地域ケアプラザは、地域の高齢者が活力ある日々を送れるよう、仲間づくりを目的とした事業や介護予防講座を実施します。

③ 地域の子育て力を向上・活性化させ、地域で安心して子育てできる環境づくりを進めます。

- 地域子育て支援拠点を中心に、各地域で行われている子育て支援の取組をより活性化させ、地域の子育て力を高めます。
- 地域の中でこどもを預け、預かる「子育てサポートシステム」の充実を図ります。
- 地域ケアプラザは、地域におけるこどもを取り巻く環境を考慮し、子育て世帯を支援するため、親子がふれあう場を提供します。

④ 地域活動や地域住民による見守り体制を地域と協働で推進します。

- 地域活動や地域住民による高齢者・障害者・こども等の見守り体制を地域と協働で推進します。
- 認知症キャラバンメイト、認知症高齢者はいかいネットワーク等の活動を通じて認知症の方とその家族の生活を支援します。

⑤ 災害時における地域での支えあい活動を推進します。

- 地域防災力の向上と災害時要援護者の地域での支えあい体制づくりの促進を図ります。
- 瀬谷区災害ボランティアネットワークの充実を図ります。

⑥ 区民による防犯パトロールなど安全な地域づくりを進めます。

- 区民による防犯パトロールなど、地域・警察・関係団体等との連携を強化し、区民による防犯活動を支援します。
- 食中毒予防や犬猫の適正飼育に関する出前講習会により啓発を行います。

⑦ 区民の支えあい活動等に助成を行い、活動を支援します。

- 福祉保健活動団体、国際交流団体等を対象として、区民協働提案型事業に助成を行い活動を支援します。

(5) 地域の活動を支える5つの基盤(土台)づくり

地域の活動を支える5つの基盤(土台)づくり

背景・課題等

これまでの3つの基本目標「個性を理解して広がる支えあいの輪!」「つながる、地域の人と活動!」「みんなが支える地域の活動!」は、地域が主体となって取り組んでいく目標です。地域の取組に対して、できるかぎり区役所や区社会福祉協議会なども地区と協働して支援することによって目標を達成していくものとして設定しました。

これらに対し、「地域の活動を支える5つの基盤(土台)づくり」は、主として区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザなど、公が主体となって取り組んでいく目標として設定しました。

この背景には、「見守り・支えあいは身近な地域で行うが、地区で解決できない課題は、隣の大きな地域や区全体で課題解決をめざし、その成果を身近な地域に還元していく」、「身近な地域の活動と広域の活動(テーマ型の活動)をつなぐ仕組みをつくる」などの意見があります。身近な地域では解決が難しい問題や課題を、地区より広いエリアや区単位で課題解決に向けた取組を行い、その結果を身近な地域に還元していくものです。より地域の実情やニーズに沿った人材育成や情報提供していくことが求められており、そのための仕組みづくりは、公が中心として行っていくべきと考えて目標を設定しました。

推進課題6 地域の人材を活動の参加者として育てる仕組みをつくりまします!

目標(5年後のあるべき姿)

地域の見守り、支えあいに必要な活動への参加者が、地域の特性に応じて発掘、育成されています。

実現のための取組

① 幅広い世代のボランティアを発掘・育成します。

- こどもへの福祉教育、中学生のボランティア活動や社会参加を推進します。
- 区民活動センターの人材バンク制度を通して、幅広い世代・活動のボランティアに活躍の場を提供します。
- 地域ケアプラザは、区内の関係機関と連携を図りながら社会資源の開発に努め、小・中学校を中心に福祉教育を推進します。

② 区民の活動を支援する人材を育成します。

- 地域の身近な相談役である民生委員・児童委員と連携して、支援を必要としている人に適切な支援が行き届くようにします。
- 保健活動推進員(地域の健康づくり)の地域活動を支援します。
- 食生活等改善推進員(ヘルスメイト)を育成し、地域活動団体等との連携を支援します。
- 身近な地域で実施する介護予防活動を支援します。

- ③ 地域の課題解決に対応した人材を育成する機会を作り、その人材を地域の活動につなぐ仕組みを作ります。

○ 地域のニーズに基づき、人材発掘・育成の機会を設けます。

推進課題7 担い手を支援する情報共有の仕組みをつくります！

目標（5年後のあるべき姿）

さまざまな情報が整理され、活動の担い手に必要な情報が届く仕組みができています。

実現のための取組

- ① インターネット等のさまざまな手法を活用した情報提供を推進します。

- 広報紙やホームページ等を利用し福祉保健情報やボランティア活動情報の提供を推進します。
- 薬局・理美容店など身近な場所での情報提供を行います。
- 公立保育所や子育て応援カレンダーを通じて地域の子育て情報を発信し、地域の子育て力を高めます。

- ② 福祉保健に関する身近な相談窓口を充実します。

- 身近な場所で相談ができるよう、地域ケアプラザ、障害者地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、地域子育て支援拠点、保育所等での相談機能を充実します。

- ③ 担い手の情報共有を支援するため、関係団体のネットワークを強化します。

- 区社会福祉協議会の施設分科会をはじめとする会員団体の会議を通じ、団体の情報共有と担い手を支援するネットワークの強化を支援します。
- 高齢者やその家族が安心して介護を受けながら住み慣れた地域で生活するために、在宅療養に関する機関のネットワークづくりを進めます。
- 高齢者やこどもの虐待を防止するため連絡会を開催します。
- 地域ケアプラザは、各地区で取り組まれているさまざまな活動に対して、ネットワーク構築に寄与しながら、情報提供を行い、事業の充実を図ります。



担い手って誰のこと？

「担い手」という言葉がよく使われます。担い手とは、人だけではなく、団体や組織のことも言います。地域のさまざまな活動に参加する人や団体、組織全般を担い手と称することにしました。

推進課題8 地域の活動と広域の活動をつなぐ仕組みをつくります！

目標（5年後のあるべき姿）

身近な地域の活動と広域の活動の交流が活発に行われ、相互の情報が行き届いています。

実現のための取組

① 地区支援チームが地区の課題解決に向けて支援します。

- 地区の取組を、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザによる地区支援チームが支援します。
- 地区支援に向けて区役所の体制整備を進め、各地区支援チーム間の連携・情報共有などを図ります。

② 活動や取組の紹介など、交流の機会を設けます。

- 地域サロンやボランティアグループの活動を紹介し連絡会等を開催することにより、交流の場を設けます。
- 情報誌を発行し、地域のさまざまな活動やイベントなどを紹介します。

③ 関係団体のネットワークを強化し、地域の活動とつなぐ取組を進めます。

- 区域の関係機関の会議を通じ地域の活動の情報提供を行い、地域の活動と広域の活動の交流を進めます。

推進課題9 バリアフリーのまちづくりをすすめます！

目標（5年後のあるべき姿）

道路・公共施設のバリアフリーが進んでいます。

実現のための取組

① 人にやさしいバリアフリーの道路づくり・歩きやすい歩道の環境づくりを進めます。

- 歩道の段差解消や交差点部の誘導ブロック整備を推進します。また、歩道の設置などの整備を推進します。

② 区役所新庁舎のバリアフリーを行います。

- 平成24年3月（予定）の新庁舎オープンに向け区役所のバリアフリー整備を実施します。

推進課題 10 福祉・保健の拠点づくりをすすめます！



目標（5年後のあるべき姿）

広域を対象とする福祉保健の拠点が整備されています。

実現のための取組

① 新たな福祉・保健・地域活動の交流・連携拠点を整備します。

- 平成 23 年度早期のオープンに向け、地域ケアプラザや区民活動センターなど 6 施設が入居する複合施設「せやまる・ふれあい館」を整備します。
- コミュニティスクールの候補地を検討し、整備を推進します。

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの役割について

本計画では、区役所・区社会福祉協議会は区域全体を対象とし連携して事業推進を図るものが多いため、特に実施主体としての名称は記載せず、地域ケアプラザや他の機関が実施主体となるものについては名称の記載を行うこととしました。

(1) 区役所の役割

区役所は区社会福祉協議会とともに計画の共同事務局、地区支援チームとしての役割を担うほか、公的な福祉保健サービスの提供、地域福祉保健活動の基盤整備を行います。

(2) 区社会福祉協議会の役割

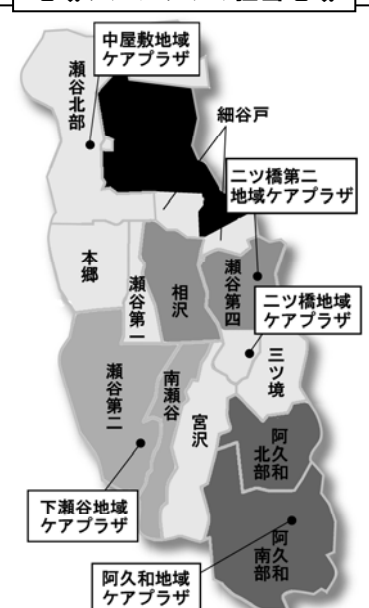
区社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とした組織で、区役所とともに計画の共同事務局、地区支援チームとしての役割を担うほか、地域支援として、人材育成、ボランティア活動支援、福祉教育の推進等を行います。

(3) 地域ケアプラザの役割

地区支援チームとしての役割を担うほか、地域ケアプラザの「地域活動交流」や福祉保健の相談・支援（地域包括支援センター）の機能を活かし、地域で行われている福祉保健活動への支援や情報提供、地域のニーズに応じた自主事業の実施、活動場所の提供等を行います。

また、計画の策定に合わせ、区内地域ケアプラザが合同で「瀬谷区地域ケアプラザ地域活動交流事業5か年指針」を作成し、推進していきます。

地域ケアプラザの担当地域



*ニッ橋第二地域ケアプラザは平成 23 年 5 月開所予定。

*図中の黒い部分は米軍基地を示し、この計画の対象範囲外としています。

3 地区別計画

(1) 地区別計画とは

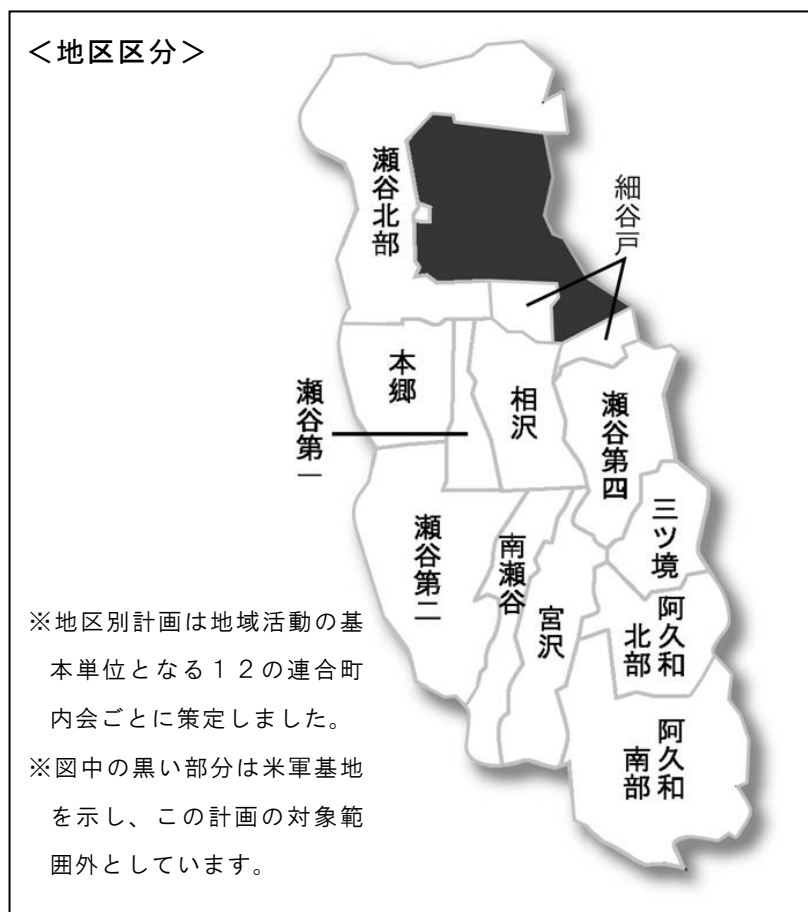
地区別計画は地区連合自治会・町内会エリアを単位として、全域計画で示された方向性のもとで、地区の特性、資源に応じて地区の課題を確認し、地区自らが作成した解決のために取り組む活動を盛り込んだ地区ごとの行動計画です。

(2) 地区別計画の考え方

瀬谷区では、地区ごとに福祉保健課題や社会資源に違いや差があります。このため、1期計画策定時から、それぞれの地区の状況に応じた地区別計画を策定し、地区の特性を活かした計画が推進されています。また、各地区に地区社会福祉協議会を中心とした地区別計画推進母体があります。

今回の2期計画策定は、各地区の地区別計画推進母体を中心となって、1期計画の取組を振り返り、多くの人の意見を反映させたものを地区の中で共有し、地区での合意を得た上で地区別計画としてまとめました。

また、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザからなる地区支援チーム（主に福祉保健グループ）も、基礎データの提供や話し合い・意見交換への出席などを通じて、地区別計画策定を支援しました。



1 阿久和北部地区

- ♪見守りネットワークの体制づくり
全11自治会で、より良い見守りネットワークの体制づくりをめざします。
- ♪新しい形のコミュニティ拠点づくり
見守り活動の拠点となる場所づくりをめざします。

2 阿久和南部地区

- 声かけとあいさつから始まる安心まちづくり
- ♪高齢者への支援
- ♪子どもへの支援
- ♪地域交流の促進

3 三ツ境地区

- ♪見守り体制の構築
(小さな単位での見守り取組)
- ♪ネットワークづくり

4 瀬谷第一地区

- ♪町ぐるみ健康活動の推進
- ♪高齢者・障害者等支援の推進
- ♪情報共有と場づくり

5 本郷地区

- ♪みんなが主役、活力あふれる本郷地区づくり
- ♪ありがとうが合言葉、
お互いさまの仕組みづくり
- ♪安心して暮らせる、
人にやさしい本郷にするために

6 瀬谷北部地区

- ♪交流啓発活動
- ♪高齢者への支援
- ♪子育て支援
- ♪ボランティア活動の促進
- ♪災害対策
- ♪障害の理解
- ♪広報の強化

7 瀬谷第二地区

- ♪災害対策の向上
- ♪まちの安全を守る活動
- ♪地域活動への参加拡充
- ♪子ども・青少年の見守りと支援
- ♪高齢者・障害者への見守り支援
- ♪ボランティア活動の拡充

8 細谷戸地区

- ♪高齢者見守り体制の強化
細谷戸“BEE・HIVE”作戦
- ♪地域で育む子ども達の成長
- ♪防犯・防災対策
- ♪ごみ対策

9 瀬谷第四地区

- ♪連携(つながり)の強化
- ♪高齢者の生きがいづくり・支援
- ♪情報・交流の機会づくり
- ♪地域活動の活性化
- ♪人材発掘・人材育成

10 南瀬谷地区

- ♪見守り活動を進めて、
地域の人を知ろう、支えよう
- ♪地域で助け合おう
- ♪気軽にあいさつできるご近所になろう
- ♪交流のための施設や拠点を地域で工夫しよう

11 宮沢地区

- ♪災害対策
- ♪地域での健康づくり
- ♪地域の活動の充実と見守り
- ♪活動拠点の確保

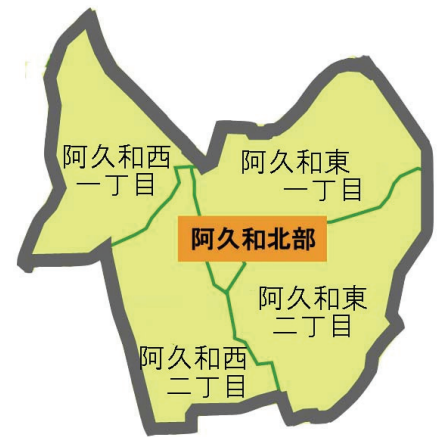
12 相沢地区

- ♪隣近所のさりげない見守りによる地域づくり
- ♪健康・保健講座の開催
- ♪生活支援「助け合いの会」(仮称)の開設

1 阿久和北部地区 地域福祉保健計画

1 地区の概況

- ・ 瀬谷区の南東部にある阿久和エリアのうち、北側の部分が阿久和北部地区です。
- ・ 家族構成では、区平均と比べて単身世帯の比率が少なく、夫婦とこどもの世帯が多くなっています。
- ・ 一戸建て住宅の多い地域で、マンションにはひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が多く住んでいます。10年以上居住されている方が、区平均よりやや高くなっています。11自治会で構成されています。
- ・ 近くに長屋門公園もあり、住民が参加しやすいイベントも多く行われています。



* 阿久和北部地区には阿久和西三丁目の一部も含まれます。

2 第1期で取り組んだ主な活動や事業

① 地区内の公園で体操を実施

体操は実現しませんでした。形を変えて“あるべき姿”をめざしました。

<取組により期待されていたこと＝“あるべき姿”>

健康づくり、普段のつながり作り、行けばあの人に会えるという関係づくり、情報連絡の場づくり
→ 見守りネットワーク実行委員会を平成20年度に立ち上げ、全世帯アンケートや、住民への啓発のため「見守り合いのつどい」を実施しました。

② 定年後の男性を地域の活動に取り込む

おやじの広場として実現しました。

③ 地区内に子どもからお年寄りまでの交流の場を作る

サロン「喫茶だんらん」として実現しました。

3 第2期計画に向けての課題

見守り活動

- ・ 見守りネットワーク実行委員会の活動をとおして、高齢者や単身者、障害者、こどもなどの見守り活動の必要性和重要性が認識されました。
- ・ 見守り体制づくりは自治会単位で進めることにしましたが、自治会ごと取組の有無があったり、活動の頻度が異なることがわかりました。

交流の場

- ・ 第1期計画では公園での体操を計画していましたが、場所や担い手などの事情もあり、見守りネットワークづくりへと発展的に移行しました。しかし、見守りや交流の中心となる“場”は必要です。

おやじの広場



さとまつり

4 推進母体

阿久和北部見守りネットワーク実行委員会

【構成メンバー：各自治会長、民生委員、各種団体代表、ボランティアグループ代表、障害者団体代表、小中学校、保育園、阿久和北部内福祉施設、地区支援チーム】

5 第2期計画の取組内容

＜阿久和北部見守りネットワーク実行委員会＞
 ～向う三軒両隣、誰もが見守りあえ、助け合える地域づくりをめざします～

1 見守りネットワークの体制づくり

2 新しい形のコミュニティ拠点づくり

目標

全11自治会で
より良い見守りネットワークの
体制づくりをめざします

見守り活動の拠点となる
場所づくりをめざします

取組の内容

- ★ 各自治会の状況に合った見守り体制を検討
- ★ 既に見守り体制ができている自治会
⇒ “より良い体制”
見守り体制がない自治会
⇒ “体制づくり”
をめざす。
- ★ 年に1回「見守り合いのつどい」を開催し、各自治会における体制づくりの状況を情報交換

- ★ 地域の状況に合った場所づくりを検討
- ★ まずは1か所。
将来は複数の場所が作れれば…



取組による期待

- ★ 見守りネットワークによる安心づくり
- ★ 災害時にも活用

- ★ ふだんのつながりづくり
- ★ 行けばあの人に会えるという関係づくり
- ★ 情報連絡の場づくり

2 阿久和南部地区 地域福祉保健計画

1 地区の概況

- ・ 瀬谷区の南部に位置し、旭区や泉区にも隣接しています。
- ・ 瀬谷区のうち、3番目に人口の多い地区です。
- ・ 地区の西側と北東部に集合住宅が多くあります。
- ・ 年齢構成では、区平均と比べ15歳未満のこどもの割合がやや高く、家族構成でも単身の世帯が少なく、夫婦と子世帯の割合が区平均より高くなっています。しかし、5年前に比べると高齢化が進み、単身世帯も増えています。
- ・ 畑や緑が豊かな公園も多い地区です。



2 第1期で取り組んだ主な活動や事業

- ・ 連合自治会が中心となり、こどもフェスティバル、南部まつり、敬老会、大運動会など地域の活動を活発に行い、地域の交流づくりを進めています。
- ・ 各自治会やボランティア団体が、地域サロンや地域ミニデイサービス、配食サービス、一人暮らし高齢者食事会、その他多くの福祉保健活動を進めています。また、子育て支援活動も活発に活動しています。親子サッカー教室や親子体験学習ツアーなどの親子交流活動も進んでいます。
- ・ 課題になっている、支援が必要な高齢者やこどもに対する地域の見守り体制づくりや移送サービスについて、検討の仕組みづくりが始まりました。

3 第2期計画に向けての課題

- ・ 高齢化が年々進み、単身世帯も増えているため、支援が必要な人が増えています。今は何かあっても駆けつけられるので大丈夫との声もありますが、今後の取組の検討が必要です。
- ・ 地域サロンや老人会など、外へ出かけられる人への取組はいろいろ行っていますが、出て来られなくなった人への対応を検討する必要があります。
- ・ 区平均と比べこどもの多い地域であり、地域との関わりづくりが大事です。
- ・ 連合や単位自治会、ボランティア団体で活動をたくさん行っているので、それを結びつけていくことが必要です。



第2期計画検討の様子



高齢者食事会

4 推進母体

阿久和南部連合自治会、阿久和南部地区社会福祉協議会
【事務局：阿久和南部地区社会福祉協議会】

5 第2期計画の取組内容

声かけとあいさつから始まる安心まちづくり

一人暮らし高齢者が増えている。老人会やサロンなど集まる場所は見守りにつながる。



地域交流の促進

- ① 地域・地区行事等の継続・拡充
 - ・ 連合・単位自治会、活動団体の行事や活動の継続・拡充
- ② 福祉活動団体・グループのネットワークづくり
 - ・ 活動団体の把握・情報交換・広報
- ③ サロン等の場づくり
 - ・ 新規団体へのアドバイス、地域機関との連携



高齢者への支援

- ① 地域での見守り体制づくり
～気付きのキャッチ&見守りのリレー事業～
 - ・ 顔の見える関係づくり
→ 声かけとあいさつ
 - ・ 高齢者世帯状況の把握
 - ・ 情報連絡体制の確立
- ② 地域・地区行事等の継続・拡充
 - ・ 連合・単位自治会、活動団体の行事や活動の継続・拡充
- ③ 移送サービス事業の取組
 - ・ 実施条件の調査
 - ・ 本事業の立案—実施



こどもへの支援

- ① 地域・地区行事等の継続・拡充
 - ・ 行事や活動を通じたこどもどうし、こどもと大人との交流促進
- ② 地域全体でこどもを見守る体制づくり
～気付きのキャッチ&見守りのリレー事業～
 - ・ 声かけとあいさつで顔の見える関係を構築
 - ・ 情報連絡体制の確立



交通が不便なため、買い物や通院などに困っている高齢者などが増えている。

顔見知りになり、あいさつができるようになると、地域の活動にも参加しやすくなる。

3 三ツ境地区 地域福祉保健計画

1 地区の概況

- ・ 相鉄線三ツ境駅周辺の地域で、区役所などの公共機関が隣接しています。歴史の長い商店街があり、その周辺に住宅地が広がっています。
- ・ 駅の周辺に単身者用マンションが多く、区平均と比べて単身世帯の割合が高くなっており、その約4分の1が65才以上の高齢者です。
- ・ 区平均に比べ民間借家の比率が高くなっているのも特徴です。



2 第1期で取り組んだ主な活動や事業

プラン1 防犯ステーションを中心にした取組

防犯ステーションを拠点としてボランティア中心に月2回のパトロールを実施してきました。予算上の関係で平成21年度で防犯ステーション自体が廃止となりましたが、パトロールは続いています。



サロン・ほっと三ツ境の様子

プラン2 たまり場づくり

「サロン・ほっと三ツ境」「カラオケ同好会」を定着させることができています。

プラン3 老人会の加入を柔軟に

老人会のない自治会も三ツ境地区にはありますが、希望者はどこの老人会にも加入できるようになりました。



ウォーキング会の様子

現在の取組を拡充しよう

第1期に関しては既存の活動を基盤に様々な活動を行ってきました。三ツ境地区社会福祉協議会で実施されている取組は「木曜の会（配食）」、「このは昼食会（高齢者食事会）」、「子育て ほんわかサロン」など、活発に活動しています。

3 第2期計画に向けての課題

地域ができる見守り体制

自治会の加入率が低く単身高齢者の割合が高い三ツ境地区では、地域でできる見守り体制について検討が必要です。

「見守り」の計画への位置付け

三ツ境地区の地域福祉保健計画に「見守り」を位置づけることがまず必要だと考えました。

見守り検討の場づくり

地域でできる見守りがどういうものか具体的に考える場として各種団体の代表メンバーで構成される検討委員会を立ち上げることにしました。見守り検討委員会を立ち上げることで、様々な意見を取り込み見守りに対する共通認識を持つことが必要です。

地域のたまり場づくり

「サロン・ほっと三ツ境」等だけでなく、地域の北部の人も参加しやすいよう、もう1か所駅近くに誰もが参加できるたまり場が必要です。

担い手不足について

地域には地域の活動に興味を持っている人はたくさんいます。その人たちに参加してもらうことが必要です。

4 推進母体

三ツ境地区地域福祉保健計画推進委員会

(三ツ境地区社会福祉協議会、三ツ境地区民生委員児童委員協議会、三ツ境連合自治会など)

5 第2期計画の取組内容

地区別計画への姿勢

連合自治会 と 地区社会福祉協議会、各種団体の連携
民生委員児童委員・保健活動推進員
友愛活動員・ボランティア・他

より充実させよう！

第2期の重点実施プラン

◎プラン1 見守り体制の構築 (小さな単位での見守り取組)

まずは小さな単位での見守りとして、隣近所の見守りから始めよう！
(新聞・電気・雨戸などの確認)
見守り検討委員会で検討された見守り体制を実践していこう！

◎プラン2 ネットワークづくり

動き出した自治会に連絡会をつくり、モデルケースとして情報交換を行い、配食会や健康づくりに集まる人の情報の共有化を図り、それがよければ連合全地区に取組を広げよう！
防災活動に関して、地域のボランティアと連携しネットワーク作りを広げよう！

【見守り検討委員会の立ち上げ】

平成22年10月に見守り検討委員会を組織。地区社会福祉協議会を中心に、連合自治会、民生委員、主任児童委員、保健活動推進員、友愛活動員、老人クラブなどの代表が参加し、見守り体制について検討します。
また、各戸配布での広報を行っていきます。

地区の活動

防災等

- ・まちの防災知恵袋
- ・定期訪問活動
(民生委員、保健活動推進員、友愛活動員)

サロン

- ・ほっと三ツ境
- ・カラオケ同好会
- ・ほんわかサロン
(子育て)
- ・健康マージャン教室

その他

- ・木曜の会(配食)
- ・このは会
(高齢者食事会)
- ・健康ウォーキング
(健康づくり)

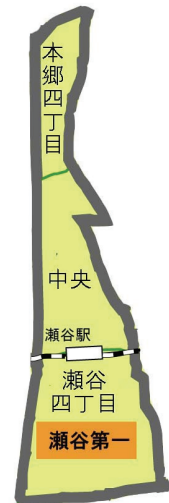
イベント

- ・さとまつり
- ・灯籠まつり

4 瀬谷第一地区 地域福祉保健計画

1 地区の概況

- ・ 相鉄線瀬谷駅周辺の地区で面積が小さく、区平均と比べて単身世帯が多く、夫婦と子世帯が少なくなっています。特に、単身世帯が瀬谷四丁目が多く、4割を超えています。
- ・ 年齢構成は区の平均とほぼ同じです。
- ・ 第1期計画時に比べ、瀬谷駅北口に商業施設が集中し、また集合住宅が各所に増加しています。こうした環境変化あるいは住民意識の変化、年齢構成の隔たり、時代の変化などによる各種活動への参加者減少が顕在化しつつあります。



2 第1期で取り組んだ主な活動や事業

取組① 町ぐるみ健康づくり活動の推進

連合ではウォークイベントとレクリエーション大会が、盛大に開かれました。また町内会活動では瀬谷四丁目のはらっぱ体操、本郷第4自治会の老人会により毎週、ウォークが開催されています。

取組② 「高齢者・障害者支援の推進」

ワット WAT（高齢者等見守り運動）は見守り・相談を受ける地区ブロック委員の体制を作り、挨拶運動と災害時の救援活動についてカード作成まで進行しました。

取組③ 情報共有と場づくり

サロン活動が瀬谷四丁目で開催されました。

第1期 総合評価60点

3 第2期計画に向けての課題

第1期活動について、一部の地域・団体に偏りがあります。

- ・ 町ぐるみ健康づくり活動は各地区でウォーク・体操が行われています。開催か所が少ないため、一部の住民しか参加できていません。
- ・ 災害時の救援活動として区役所で推進している「まちの防災知恵袋事業」では、「防災支えあいカード」完成以降、支えあいの体制づくりなどの進行が遅れています。
- ・ サロン活動が一部でしか展開されていない状態です。駅周辺では場所もないため検討する必要があります。

ワット WAT（高齢者見守り運動）の継続・発展。平成22年にできたワット WATの見守り体制・相談体制を維持していくことが必要です。



毎月第3水曜開催！
瀬谷四丁目のサロン

4 推進母体

瀬谷第一地区社会福祉協議会・瀬谷第一地区連合町内会

▶▶ 5 第2期計画の取組内容

目標：第1期計画の満点達成

取組 1

「町ぐるみ健康活動の推進」

各自治会町内会が活動を行えるよう強化を図ります。

本郷第4自治会（毎週ウォーク活動開催中）の老人会への参加を拡大、はらっぱ体操の連合全体への普及を行います。



朝から元気に「はらっぱ体操」

取組 3

「情報共有と場づくり」

地区での活動内容を共有します。活動場所は当面連合内の二つの町内会館、または空き店舗や地区センター等を工夫し、寄り合える場の提供を考えます。

○ 具体的内容

各種サークル活動の支援、または立ち上げなどを地区の事情をみて工夫します。囲碁や将棋会・ゴルフクラブ・テニスクラブ・ダンス・ゲートボール・エアロビクス等が考えられます。

取組 2

「高齢者・障害者等支援」の推進

ワット（高齢者等見守り運動）をさらに発展させ、地域の高齢者等の見守り対象者の把握と地区ブロック委員の体制維持に努めます。

災害時の支援強化として、支えあいカードの更新と体制作りを推進します。

あじさい会での昼食をご一緒に！



第1期取組（平成18年度～22年度）

取組 1

「町ぐるみ健康づくり活動」の推進
～瀬谷4丁目健康づくりの会（はらっぱ体操の会）の取り組みを進めよう

取組 2

「高齢者・障害者支援」の推進
～町内会を中心にした地域の情報把握活動
・あいさつ運動
・災害時の救援活動の検討

取組 3

「情報共有と場づくり」
～活動グループなどの情報共有
・空き家・空き店舗の活用による場づくりの検討

総合評価60点

5 本郷地区 地域福祉保健計画

1 地区の概況

- ・ 地区内には図書館、大門小学校、瀬谷中学校等の公共施設や本郷公園、瀬谷中央公園他、小公園が多くあります。
- ・ 区平均に対して15歳未満の割合が高く、65歳以上の割合が低くなっていますが、人口が増加している本郷二丁目以外は、15歳未満の割合が低く、65歳以上の割合が高くなっており、一段と少子高齢化が進んでいます。
- ・ 8自治会中5自治会で集会所ができ、交流の場づくりが進んでいます。



2 第1期で取り組んだ主な活動や事業

- ・ 計画の推進体制づくり
平成19年に「本郷福祉保健の集い」を開催し、7項目の重点課題（活動の広報、交流の場づくり、ウォーキングの実施等）を決定したこと、地区社協、自治会、老人会、民生委員、友愛活動推進員、保健活動推進員からなる計画の推進体制を作ったことにより計画が大きく推進しています。
- ・ 8自治会中5自治会で集会所ができたこと、サロン・ミニデイが3か所立ち上がったことにより交流の場づくりを進めています。
- ・ ウォーキングやいきいき体操等、健康づくり活動を活発に行っています。

3 第2期計画に向けての課題

- ① 一人暮らし高齢者等の増加に伴い、要援護者の日常的な見守り支えあいの体制を構築し、災害時にも対応できるよう、各自治会の課題を共有し、取り組む必要があります。
- ② 高齢化の進展に合わせ、高齢者や障害者の生活支援の体制を構築するために、ボランティアの育成・活動グループの立ち上げ・事務局体制の強化に取り組んでいく必要があります。
- ③ 本郷二丁目を中心に増えているこども達の成長を地域ぐるみで支援するために、主任児童委員、青少年指導員、体育指導委員、瀬谷中学校、大門小学校との連携による体制づくりが求められています。



敬老福祉大会



地区社協研修会

4 推進母体

本郷地区社会福祉協議会、本郷連合自治会、8単位自治会

5 第2期計画の取組内容

～基本理念～ 本郷地区みんなでつくるみんなのしあわせ！ …一人ひとりが互いに思いやり、地域の絆を大切にします…

～基本目標1～ みんなが主役、活力あふれる本郷地区づくり

～具体的重点的取組～

- ① 本郷地区レクリエーション大会の取組を推進します。
- ② 本郷地区文化祭や納涼祭・盆踊りの取組を推進します。
- ③ ウォーキング・いきいき体操・交友会・太極拳等、健康づくりサークルの活発化や旅行会・高齢者カラオケ大会等を通じ交流の取組を推進します。

～基本目標2～ ありがとうが合言葉、お互いさまの仕組みづくり

～具体的重点的取組～

- ① 一人暮らし高齢者等を支援する体制づくり
自治会別の「見守り支えあいの会」を具体的に展開し、隣近所から始まる支えあいの輪を広げます。
- ② 高齢者支援拠点の設置
拠点を中心に高齢者や障害のある方の生活上のお手伝いを行う活動グループ「あつて本郷お助けマン（仮称）」を立ち上げ、定年後の人達の活躍の場づくりを行います。
〈お手伝いの例〉ゴミだし、庭木の手入れ、電球の交換など
- ③ 地域への活動の広報
敬老福祉大会に多数の人が参加できるようにし、高齢者に関わる各団体の活動を広報します。また、本郷かわら版を発行し広報します。

～基本目標3～ 安心して暮らせる、人にやさしい本郷にするために

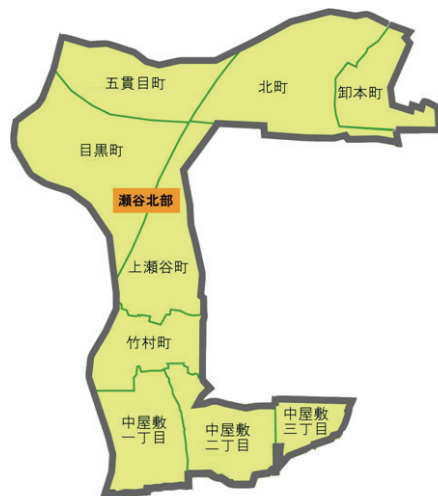
～具体的重点的取組～

- ① より多くの人に参加できるよう防災訓練、水害対策を更に進展させます。
- ② 交流の場づくりとして、本郷サロン・ニコニコ会・あじさい会・元気倶楽部などの地域デイサービスやサロンを更に発展させます。
- ③ 子育てお母さんの集い「タッチ」等の子育て支援と「こどもとお年寄りの集い」や「社会を明るくする運動」を更に推進します。

6 瀬谷北部地区 地域福祉保健計画

1 地区の概況

- ・ 地形的には南北に長く、公共機関は地区の南側に集中していて、北東部には企業の倉庫等の工業エリアがあります。また、農業専用地区として畑も多く残っている地域です。
- ・ 一方で、新しい大規模マンションや新興住宅街があり人口の増加が著しい地区もあります。
- ・ 年齢階層で見ると、新しい大規模マンション等があることから、高齢化率は低く、区内で最も若い地域となっています。



2 第1期で取り組んだ主な活動や事業

・ 交流・啓発

地域交流を図るために、ゲートボール大会、社会福祉大会、レク大会（地域の運動会など）、こども祭りなどを活発に行いました。

・ 高齢者への支援

高齢者にとって住みよい地域づくりを進めるために、交流の場としてのサロンを2か所つくり、ふれあい食事会、配食サービス等の活動も活発に行いました。

・ 子育て支援

若い年齢層が多い地域であるため、子育てお母さんの集い「タッチ」や地域ケアプラザでの親子の交流の場等の活動に力を入れました。



瀬谷北部地域福祉保健計画の検討(りょうりん)



農体験ができるふれあい農場

3 第2期計画に向けての課題

- ・ 農体験の取組など新たな事業を加え、交流啓発活動をさらに拡充する必要があります。
- ・ 健康ウォークなどを取り入れて高齢者の健康づくりを継続する必要があります。
- ・ 日常活動の中で気づく高齢者の変化や防災グッズ配布等によってキャッチできる情報を、有効につなぎ伝える活動が求められています。
- ・ 瀬谷養護学校との交流の展開が求められています。
- ・ 活動の参加者を増やすためにも、活動を広く周知する必要があります。

4 推進母体

りょうりん（瀬谷北部連合町内会、瀬谷北部地区社会福祉協議会）

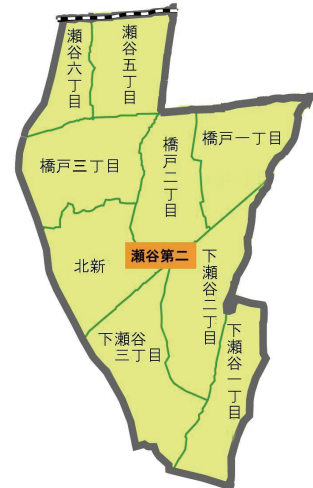
5 第2期計画の取組内容

項目	取組内容 (★継続 ☆新規)	取組体制
交流・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ★ゲートボール大会の実施：年4回実施 ☆グランドゴルフの実施：週1回実施 ★社会福祉大会の実施：年1回開催（演芸・舞踊等） ★レク大会・こども祭り等各種行事の実施 ☆農業体験を通じての高齢者・こどものふれあい交流 	<ul style="list-style-type: none"> ★老人クラブ ★地区社協 ★連合、地区社協
高齢者への支援	★健康ウォークなど健康増進活動	<ul style="list-style-type: none"> ★連合 ★保健活動推進員
	★町内会館を利用し、誰でも自由に出入りできる交流サロンの実施	<ul style="list-style-type: none"> ★地区社協 ★民生委員
	★ふれあい食事会	<ul style="list-style-type: none"> ★むつみ会 ★連合
	★ひとり暮らし高齢者食事会	★あじさい会
	★お助けパートナー 高齢者などの家庭の手助け	★地区社協
	★配食サービス	★かしわ会
子育て支援	★子育てお母さんの集い（タッチ） 親子の交流の場を地域ケアプラザで開催	<ul style="list-style-type: none"> ★民生委員 主任児童委員
ボランティア	★ボランティア活動の促進 ボランティアポイント制導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> ★連合 ★地区社協 ★民生委員
災害対策	☆見守り・連絡体制の整備 高齢者等への防災グッズの配布などを契機として日常の見守り体制（気づきのキャッチ・見守りのリレー）・緊急時の連絡体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ☆連合 ☆地区社協 ☆民生委員
障害の理解	☆瀬谷養護学校との交流事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ☆連合 ☆自治会・町内会
広報の強化	☆地域福祉保健計画の取組の広報を強化 「りょうりん」の区域内回覧	<ul style="list-style-type: none"> ☆連合 ☆地区社協

7 瀬谷第二地区 地域福祉保健計画

1 地区の概況

- ・ 瀬谷区の南西部に位置し、境川をはさんで大和市と隣接しています。12地区中、人口・世帯数が最も多く、23の自治会があります。
- ・ 65歳以上人口比率はほぼ区平均と同じですが、地区内でばらつきがあります。
- ・ 地域のなかでさまざまな取組・イベントが活発に行われています。



2 第1期で取り組んだ主な活動や事業

① 防災対策の向上

地区の防災マニュアルを作成しました。また、防災訓練を小学校と連携して実施するなど、高齢者やこどもの参加促進を図りました。

② まちの安全を守る活動

平成20年に「安心散歩の日」を制定し、毎年4月第一日曜日に実施しています。また、安心して散歩するための「安心散歩みち事業マップ」を作成しました。

③ 交流の場づくり

地区内で開催しているゲートボール、体操、サロン、ミニデイの一覧を作成し、地域に回覧しました。また、サロンの連絡会を行いました。

④ こども・青少年の見守り

小・中学校との話し合いを通じて、ふるさと祭りへの参加協力や文化祭のブースのひとつを受け持つなど、こどもの地域活動への自主的参加を促しました。こどもたちの登下校時に積極的にあいさつ・声かけをしました。

⑤ 地域活動への参加

自治会加入の促進啓発、公園等の親子清掃など地域の関係づくりの促進に取り組みました。

⑥ ボランティア活動の拡充

地域ボランティアに関するアンケートに基づき、今後のボランティア活動について検討しました。

3 第2期計画に向けての課題

- ・ 高齢化の進展に伴い、高齢者など地域の活動に参加しづらい人たちが参加できるような取組が必要です。
- ・ 地域の活動に参加を希望する児童・生徒がいるので、こどもたちの自主性を地域活動に活かす仕組みづくりが求められます。
- ・ 地区の中でボランティア活動をしたい人とボランティアを求めている人がうまく結びついていないため、つなぐ体制づくりが必要です。

ちびっこフェスティバル



防犯パトロール



4 推進母体

瀬谷第二地区社会福祉協議会 瀬谷第二地区連合自治会

5 第2期計画の取組内容

〈目指すまちの姿〉 誰もが安全に、安心して、心豊かに暮らせるまち

1 災害対策の向上

- 日頃からの近所づきあいを大切に
- 防災訓練に高齢者・こどもの参加
- 防災マニュアルの啓発

■ 目指す姿：防災意識が共有できているまち

- 防災訓練(高齢者・子ども・障害者の参加促進)
- 学校の防災カリキュラム等の支援体制づくり
- 支え合いカード いざという時の支援体制
- 防災マニュアル作成・配付
避難場所の明確化(いっとき避難場所含)
- 自助:自分の身は自分で守る(徹底するPRを!)
飲料水・食物等の備え・安全対策(家具の転倒防止)
- 共助:身近な人・近所の人から自治会・町内会単位で

2 まちの安全を守る活動

- 安心散歩みち推進事業
- 防犯パトロール
- 危険箇所の把握と対策

■ 目指す姿：誰もが安心して散歩できるまち

- 「安心散歩の日」実施・普及
- 安心散歩みち事業マップの更新
- 防犯・防災の視点で危険箇所をチェック
安全な歩道の確保
- 防犯・防火パトロールの実施

3 地域活動への参加拡充

- 自治会未加入者に加入促進
- 交流の場づくりと拡充
- 多世代が集まれる場や機会づくりの推進

■ 目指す姿：地域活動でみんなが楽しむまち

- 自治会加入促進活動を自治会・町内会及び連合自治会として強化
- 瀬谷第二地区の「交流の場」の情報提供拡大
- エコ活動(「人と地球にやさしく」をみんなで考えるつどいの開催等)、清掃活動

4 こども・青少年の見守りと支援

- みんなで声かけやあいさつ
- 子育て家庭への声かけや支援
- こども、青少年の自主活動への支援

■ 目指す姿：こどもが健やかに育つまち

- 乳幼児・こどもの見守りと支援
 - ・ 子育て交流会 いきいき瀬谷っ子学援隊(登下校時のパトロール)
- こどもたちの自主性を支援
 - ・ ボランティア活動の実践/参加しやすい環境
 - ・ ふるさと祭りへの参加
- はまっ子ふれあいスクール ● 学童保育
- 非行防止(タバコ、ドラッグ等)
- こども・青少年の居場所づくりについて検討

5 高齢者、障害者への見守りと支援

- 高齢者の仲間づくり、社会参加
- 障害者への理解と思いやり
- 地域サロン交流会の拡充

■ 目指す姿：高齢者・障害者が安心して暮らせるまち

- 「気づきのキャッチ・見守りのリレー事業」
高齢者への見守り/定期訪問、配食サービス
身近なサポート活動、お隣さんへの声かけ
- 社会福祉大会「ゆずり葉の集い」の開催
- 障害の理解を深める研修会の開催
- 介護家族への理解と支援
- 地域サロンの未実施地域の解消
- 地域サロン主催者交流会の開催

6 ボランティア活動の拡充

- 安心して参加できる環境づくり
- 地区社協の窓口機能の充実

■ 目指す姿：ボランティア活動の仕組みづくりが できているまち

- ボランティア活動の推進体制を構築
- ボランティア活動に関する広報活動
- 地域ケアプラザとの連携
安心して活動できる体制(ボランティア保険の利用)

8 細谷戸地区 地域福祉保健計画

1 地区の概況

- ・ 県営細谷戸団地が中心の連合自治会で、諸行事、一斉清掃など行動力、結束力が比較的強いです。
- ・ 年齢構成は、65歳以上の割合が36.7%と区平均22.0%に比べ非常に高くなっています。一方、15歳未満のこどもの割合も最近増加してきており、区平均をわずかに上回っています。
- ・ 家族構成は、区平均と比べて、単身、夫婦のみ、ひとり親と子世帯が多くなっています。



* 細谷戸地区には相沢七丁目の一部も含まれます。

2 第1期で取り組んだ主な活動や事業

- ・ **地域の交流促進**
平成19年に「サロン細谷戸」を開設し、多くの人が集える憩いの場づくりを進めています。
- ・ **高齢者への支援**
「高齢者定期訪問事業」には約100件の登録があり、訪問員が安否確認や困り事の相談に応じています。
また、平成15年末に発足した「お助けパートナー活動」は平成22年10月までで合計250件の受付処理を行い、さまざまな日常生活での困り事に対応しています。
- ・ **防犯・防災対策**
「防犯パトロール」「防災訓練への参加」は計画通り、あるいは計画を上回る成果をあげています。

3 第2期計画に向けての課題

- ・ 高齢化率が高く、一人暮らし高齢者も多いため、孤独死防止、災害時等の要援護者の安全確保の観点からも、日ごろからの見守り体制の強化が重要な課題となっています。
- ・ こどもの割合が増えてきています。地域全体でこどもたちの健全な成長を見守っていく必要があります。
- ・ 高齢化のため、地域活動を支える人材の確保が難しくなっています。
- ・ ごみの分別をきちんとしない人や不法投棄をする人があり、対応に苦慮しています。



4 推進母体

細谷戸地区福祉保健計画実行委員会

(細谷戸連合自治会・細谷戸地区社会福祉協議会を中心とした各団体の代表者で構成)

5 第2期計画の取組内容

1 高齢者見守り体制の強化

<新しい取組> ～細谷戸“BEE・HIVE”作戦～

- ★ 街の見守り隊の組織化
 - ・自治会班長（181班）による「さりげない見守りと声掛け」
 - ・「緊急時連絡カード」の作成
 - ・携帯用「見守りポイントカード」の作成
- ★ 地域の見守りを推進する組織を設置
 - ・連合・社協・関係団体から7～10人程度
 - ・区役所・区社協・地域ケアプラザから各1人
- ★ 地域での見守り環境づくり
 - ・住民相互の声掛け運動等の展開

<従来の活動の一層の推進>

- ★ 高齢者定期訪問事業の一層の推進
 - ・事業の周知により対象者の増加を図る
- ★ お助けパートナー活動の推進
 - ・日常生活上の「困りごと」の相談、対応
- ★ 転倒骨折予防体操教室の実施
- ★ サロン細谷戸の運営
 - ・世代に関係なく憩える場づくり

2 地域で育む子ども達の成長

- ★ 「盆踊り大会」をはじめとする地域イベントでの異世代間交流の推進
- ★ 「エコ広場」を活用した子どもたちの健全育成
- ★ 地域活動への、中学・高校生等の積極的な参加
- ★ 「子育てお母さんの集い」等、子育て支援の展開

3 防犯・防災対策

- ★ 防犯パトロールの実施
- ★ 防災訓練への参加

4 ごみ対策

- ★ 分別マナーを守らない人への対応

～“BEE・HIVE”作戦について～

“BEE・HIVE”とはミツバチの巣のことです。細谷戸連合181班を蜂の巣のように細分化し、見守りの体制をつくることに由来しています。

POINT!



9 瀬谷第四地区 地域福祉保健計画

1 地区の概況

- ・ 相鉄線三ツ境駅が徒歩圏内にあり、幹線道路である横浜・厚木線や丸子・茅ヶ崎線、瀬谷・柏尾線が交差するなど交通の利便性が高い地域です。
- ・ 年齢3区分の構成は、区平均とほぼ同じですが、老人ホームのある東野台は65歳以上が45.4%であり、区平均の2倍以上となっています。
- ・ 地域内に区役所、福祉保健活動拠点、地域ケアプラザなどの公共施設や特別支援学校、小中学校もあり、福祉保健活動団体の活動が活発に行なわれています。



* 瀬谷第四地区には瀬谷二丁目の一部も含まれます。

2 第1期で取り組んだ主な活動や事業

瀬谷第四地区では、年度ごとに重点テーマと主な取組を設定し、活動を継続してきました。

【成果】 個々の活動の成果が目に見える形で達成できており、福祉保健活動の地域への認知度が向上しました。

【課題】 引きこもりがちな高齢者への呼びかけが不十分であったことと、「支えあい、助け合いのまち」の構築が20%程度に留まったことが課題です。

広報活動： 地区福祉保健新聞などの広報活動により、地域の活動や計画の周知を図っています。

高齢者を地域で支える活動： ☆サロンや地域デいの立ち上げ ☆男のボランティアとなりぐみ
☆気づきのキャッチ・見守りのリレー ☆ハイキング

健康づくり： 「元気塾」によるラジオ体操を実施しています。

三世代交流： イベントを実施したり、遊びを通して「地域で育つ」「三世代交流」をコンセプトとする「ゆうスリー」が定期的に活動しています。

3 第2期計画に向けての課題

第1期計画の振り返りと課題の整理及び第2期計画策定にあたっての重点検討項目の抽出を、平成22年1月から3月にかけて5回、話し合いを行いました。

① 各種団体との連携と更なる地域活動の活性化

- ・ 各団体やグループの個性を活かした多様な地域活動と、それぞれの情報共有・連携の強化が必要です。

② みんなが明るく、幸せで健康に暮らしていける地区づくり

～希薄化している地域の「支えあい、助け合いのまち」への変革

- ・ ご近所同士が日頃から声かけできる関係の構築と、見守り・助け合う取組を一層推進していく必要があります。
- ・ 障害者や子ども・子育てに関する地区の課題や支援策を検討する場づくりが必要です。

③ 地域の人材発掘と人材育成

- ・ 地域活動の担い手不足や高齢化があるなかで、人材発掘や人材育成が緊急の課題です。



計画など話し合いの様子



4 推進母体

瀬谷第四地区福祉保健計画実行委員会

(瀬谷第四地区社会福祉協議会、連合自治会、民生委員・児童委員協議会等 メンバー18名)



5 第2期計画の取組内容

元気で明るい楽しいまち

I 連携(つながり)の強化

自治会や地区民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会等との連携を図りながら進めます。

- 1 ご近所同士の日頃からの声かけ運動を地域全体に定着させよう！

【具体的な活動目標】

- ① 自治会単位のあいさつ運動 ② 自治会や学校、PTA 等様々な団体との連携

- 2 地域の見守り・支えあい活動を推進しよう！

【具体的な活動目標】

- ① 気づきのキャッチ・見守りのリレー事業・・・訪問員対象の研修実施、情報共有
② ラジオ体操(元気塾)活動の拡充及び地域における認知度向上

- 3 子育てと障害者などの地域としての課題と支援策を検討します。

- ① 「地域で育つ」「三世代交流」をコンセプトとする「ゆうスリー」活動の継続
② 障害者に対する理解を深め、地域で支援する体制を確立

II 高齢者の生きがいがづくり・支援

- 1 身近な地域に、気軽に利用できる地域活動拠点を整備します。

【具体的な活動目標】

- ① 既存のサロンの有効活用
② 地域の様々な利用ニーズに応える場の確保
老人クラブ活動、ハイキング、日帰り旅行、趣味・娯楽サークル など

- 2 配食サービスを復活させます。

※ 調理を通した生きがいがづくりと併せ、配食による高齢者の見守り活動につなげる。

III 情報・交流の機会づくり

- 1 福祉保健新聞を定期的に発行します。
2 地域の皆が楽しく集まり、仲間づくりができる「福祉保健まつり」を継続的に開催します。

IV 地域活動の活性化

連合自治会や自治会と連携しながら進めます。

要援護高齢者や一人暮らし高齢者、障害者等の見守りと災害時の支援体制を確立します。

V 人材発掘・人材育成

地域ケアプラザや自治会、既存のボランティアグループ、小中学校等と連携しながら進めます。

- 1 必要な人に必要な支援ができる体制を整備します。

【具体的な活動目標】

ボランティア活動をしている人の楽しさや活動を身近に感じられる場を、多く設けます。

- 2 地域活動参加率の向上を図ります。

【具体的な活動目標】

地域の様々な利用ニーズや要望等を踏まえた検討を進めます。

- ① 「気軽に参加できる」「楽しく続けることができる」イベント
② 地域活動実践者の声や活動の PR・発表の場を多く設けます。

1 地区の概況

- ・ 区の中央部から南に延びる細長い地区で、南は泉区に接しており、19の自治会があります。
- ・ 15歳未満の割合が12地区中で最も低い一方、65歳以上の割合は2番目に高くなっています。
- ・ 地区の北側には大きな公営住宅があり、公営住宅に住む人の割合が8割に達しています。一方、南側は持ち家の比率が高く、8割前後に達しています。
- ・ 高齢者対象の活動、子育て支援とも活発に行われています。



2 第1期で取り組んだ主な活動や事業

重点的な取組ごとに部会を設け、協議会において定期的に情報共有しながら取組を進めました。

- ・ 1期の期間中に、新たに2つのサロン（スプリングガーデンサロン、サロン井戸端）が立ち上がり合計4つ（上記2つ以外に「よってって～A」「よってって～B」）となったサロンの活動を支援しました。
- ・ 見守りの体制について検討し、「見守りネットワーク」の充実に向けて活動しました。また、高齢者支援拠点「あつて～南瀬谷」の活用・充実及び運営支援に取り組みました。
- ・ 多目的広場を開放、体育指導委員、青少指導員等と連携しこどもの遊び場を提供しました。また、こどものもり公園などで、大人とこどもが遊ぶイベント（凧揚げやどんと焼き）の開催やプレイパーク（ロープ遊びなど自由な屋外の遊び場）の体験版を行いました。
- ・ 困ったときに気楽に相談できるお助けボランティア活動に着手しました。
- ・ 高齢者等の心や身体の花健康づくりのイベント（3世代交流の場としての芋ほりや歌声喫茶など）の開催に取り組みました。

3 第2期計画に向けての課題

交流や見守りの取組を継続・拡充するとともに、地域の人に広く取組を知ってもらう必要があります。

- ・ 固定化されたメンバーだけでつながりを持つのではなく、新たな参加者や担い手とともに、取り組む必要があります。
- ・ 高齢者が多く、地域での生活支援を維持・継続することが必要です。
- ・ 必要な人に支援を届けるために、もっと活動をお知らせする必要があります。

こどもの森公園での「プレイパーク」の様子



（ロープ遊び）

4 推進母体

南瀬谷地域福祉保健計画推進協議会
（南瀬谷自治連合会、南瀬谷地区社会福祉協議会、他協力メンバー）



（段ボールで基地づくり）

5 第2期計画の取組内容

みんなで、誰もが気持ちよく暮らせる「みなみせや」にしていきましょう！
 （平成23年度～平成27年度に、地域全体で取り組みたいこと）

■スローガン

あいさつ ♥ いっぱい ♥ みなみせや
 それぞれの個性を思いやり、みんながいきいきしているまち

～図の解説～「葉っぱ（目標）」を育てるのは「水と栄養（具体的な取組）」、水と栄養の「源」は地域

■具体的な取組



見守り活動を進めて地域の人を知ろう、支えよう

【取組例】

- ・いざ！ともくん（※）を配付しよう

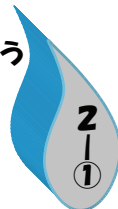
※「いざ！ともくん」とは
 一人暮らし高齢者のためのいざ！
 という時のための安心グッズです。



地域で助け合おう

【取組例】

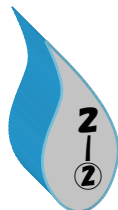
- ・お互いの声かけなどで助けあいを進めよう
- ・高齢者などの健康づくりに取り組もう



気軽にあいさつできるご近所になろう

【取組例】

- ・夏休みにこどもとラジオ体操をしよう
- ・おじいちゃんおばあちゃんの知恵を知ろう
- ・こどもが集える場をみんなで作ろう
 （プレイパークなど）
- ・サロンなどで交流の輪をひろげよう

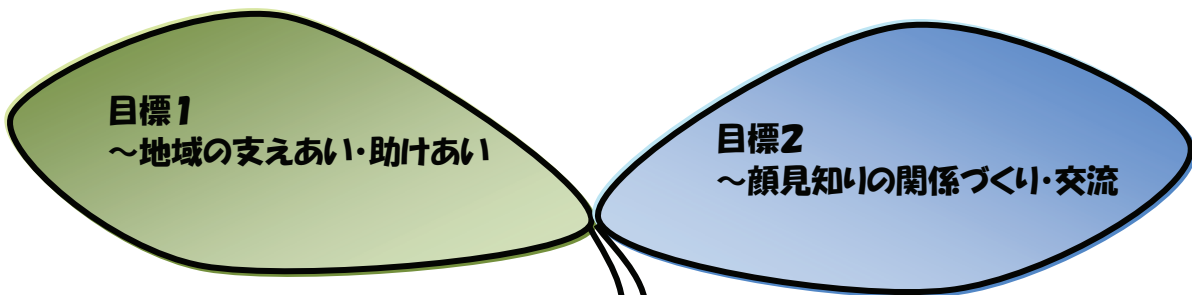


交流のための施設や拠点を地域で工夫しよう

【取組例】

- ・地域内各施設を有効活用しよう

■取組の目標



■取組の視点

幅広い世代で楽しく進めていこう

【具体的な取組】

- ・新しい人も参加できる工夫をしよう

取組のPRを続けよう

【具体的な取組】

- ・よい取組は継続的に呼びかけよう
 （あいさつ運動など）
- ・様々な活動の周知の工夫をしよう

11 宮沢地区 地域福祉保健計画

1 地区の概況

- ・ 地区の北は厚木街道に、南は泉区に接し、東に和泉川を抱く短冊形の地域です。11の自治会があります。
- ・ 1戸建ての住宅が多く、持ち家率も高いです。また、区平均と比べて居住年数20年以上の方の割合が高いです。
- ・ 年齢構成（3区分別人口比率）は、15歳未満がわずかに多いですが、区平均とほぼ同じです。
- ・ 高齢者や子育て支援など地区の活動が活発に行われています。



2 第1期で取り組んだ主な活動や事業

① 災害対策

災害対策の基礎固めに取り組みました。

② 地域で健康づくり

町ぐるみ健康づくり教室をはじめとした健康づくり活動について計画的に実施できました。

③ 地域サロンの開催

現在5つのサロンが立ち上がっています。サロンの会場に地域の高齢者施設を活用するなど独自の工夫を取り入れ、参加者も毎年増加し、相互交流も盛んになりました。

④ 見守り体制づくり

安心袋（一人暮らし高齢者が災害時に役立つ物品を入れたもの）の配付や給食会など、見守りの取組も軌道にのっています。また、配食サービスについてはNPO法人と協力して取り組む工夫をすることで継続させました。

3 第2期計画に向けての課題

- ・ 災害対策は反復訓練と内容充実を心がけ、質・量ともさらに向上させる必要があります。
- ・ 元気な高齢者を増やすための健康づくりの取組においては今後さらに多面的に行う必要があります。
- ・ 見守り体制を今後さらに充実させるには、担い手と財源の確保が課題です。また、推進段階において災害対策とも密接な関係にあることから地区連合と地区社協との連携も重要です。

「子育てサロンえむ」手遊びの一コマ



創立5周年記念のほっとサロンゆうあい



4 推進母体

宮沢地区社会福祉協議会

宮沢地区連合自治会

5 第2期計画の取組内容

1 災害対策

取組の内容

- ◆ 防災訓練の充実
(反復訓練と内容の充実、救急救命講座の実施等)
- ◆ 防災支え合い体制の確立
(全地域で支え合いカードの完全な実施)
- ◆ 防災資機材の整備
(品目、数量の見直し)
- ◆ 地区連合自治会と地区社会福祉協議会の連携
(地域で見守り・支援が必要な人の情報の共有化)

2 地域での健康づくり

取組の内容

- ◆ 町ぐるみ健康づくり教室の円滑な運営
(ウォーキング・体操など)
- ◆ 元気な高齢者を増やすための介護予防講座・体操教室の開催
(口腔衛生、物づくり等を取り入れた手足の運動教室の実施)

3 地域の活動の充実と見守り

取組の内容

- ◆ 地域サロン活動の充実に向けた支援
(現在開設中の5つのサロン
→サロンふらっと宮沢、ほっとサロンゆうあい、ゆうぎりサロン、いきいきシニア宮茶話会、子育てサロン「えむ」の充実及び全町内会館での開催に向けた検討)
- ◆ ひまわり給食会及び配食サービスの運営
(交流の推進)
- ◆ 障害者等が地域活動に参加できる仕組みの着手
- ◆ 見守り体制の強化と担い手の発掘

4 活動拠点の確保

取組の内容

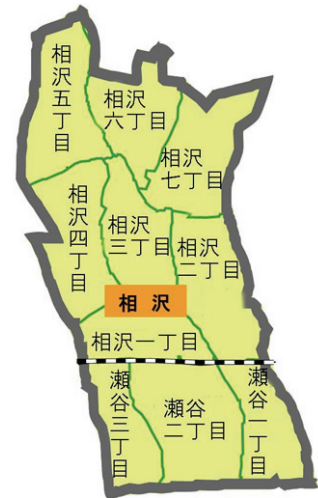
- ◆ 活動拠点の確保
(既存の施設や、それ以外の施設利用の可能性を多面的に検討する)



12 相沢地区 地域福祉保健計画

1 地区の概況

- ・ 区平均と比べてアパートや借家の比率が高く、特に瀬谷駅に近い地区に多く見られます。持ち家とアパートが混在しています。
- ・ 南北に広い地域で、相模鉄道と道路（瀬谷柏尾線等）で分断され、まとまった活動をしにくい傾向にあります。
- ・ 地区センター、高齢者福祉施設、障害者施設、幼稚園・保育園、病院等多くの施設があります。
- ・ 人口比率は、0～14歳が約13%、15～64歳が約64%、65歳以上が約23%となっており、高齢化が徐々に進んでいます。



2 第1期で取り組んだ主な活動や事業

- ① 世代を超えた交流の場づくり
相沢ふれあいサロン I・II の開設
- ② 高齢者介護予防
ふれあい体操の会の立ち上げ
- ③ ひとり暮らし高齢者への支援
ふれあい食事会の開催 年6回（2地域3回）
- ④ 地域の団体の活性化
見守り活動に関するボランティア活動団体代表者会の開催 年2～3回

3 第2期計画に向けての課題

- ・ 地域に永住の方や近年の転入者など住民層が多様で、実態把握や近隣の世帯の見守り支援の難しさがあります。
- ・ 第2期計画を策定するにあたり、第1期からの継続項目と新規項目を設けて、重点目標を位置づけます。
- ・ 対象者を高齢者に限定せず、瀬谷区地域福祉保健計画の理念に基づき「地域で生活するすべての人が安心して生活できるまちづくり」を目指します。



4 推進母体

相沢地区社会福祉協議会

▶▶ 5 第2期計画の取組内容

第2期計画では、

「地域で生活するすべての人が

安心して生活できるまちづくり」

を目指します。

① 隣近所のさりげない見守りによる地域づくり

第1期での取組項目の「世代を超えた交流の場（相沢ふれあいサロン）」と「ひとり暮らし高齢者への支援」の2項目をさらに充実発展させる活動を展開します。



わいわい親子会

☆具体的内容

- (1) 声かけ・見守り運動の展開
ご近所を中心として、世代等を超えた声かけや見守り運動を展開します。
- (2) 地区内の活動団体情報交換会の開催
地区内の各種活動団体の情報交換会により、それぞれの活動参加者の見守りを行うことと、団体間の活動の活性化を図ります。
- (3) こどもの見守りと災害時の支えあい運動の展開
日常の見守り活動として、こどもの安全や高齢者の見守りについて一層の普及活動を行います。また、災害時における支えあい事業について、地区内で継続的な協議を進めます。

② 健康・保健講座の開催

地区内の福祉保健・介護予防に関する意識の向上や高齢者の「生きがい」を引き出すことを目的に、健康・保健講座を定期的を開催します。
また、区役所や地域ケアプラザと協働し、認知症キャラバンメイトや外部講師を活用することで、より一層充実した内容とします。

☆具体的内容：健康保健講座、認知症予防講座、生きがい講座など



③ 生活支援「助け合いの会」（仮称）の開設

地区内の生活支援活動の一環として、住民相互の助け合いを促進するために、「助け合いの会」を新規に立ち上げます。その準備として、支援者を募集するとともに、担い手の発掘と育成に取り組みます。
また、そのシステムの稼働確立のため、区社協、区役所、地域ケアプラザと協働していきます。

☆具体的内容

- (1) 家事、不具合修理、庭仕事などでお困りの高齢者を対象に、手助けを行う「助け合いの会」（仮称）の開設
- (2) 担い手養成のための講座開催

IV 計画の推進

1 計画の実現に向けて

この計画は、第1期と同様に、区民と区役所・区社会福祉協議会が協働で作りました。

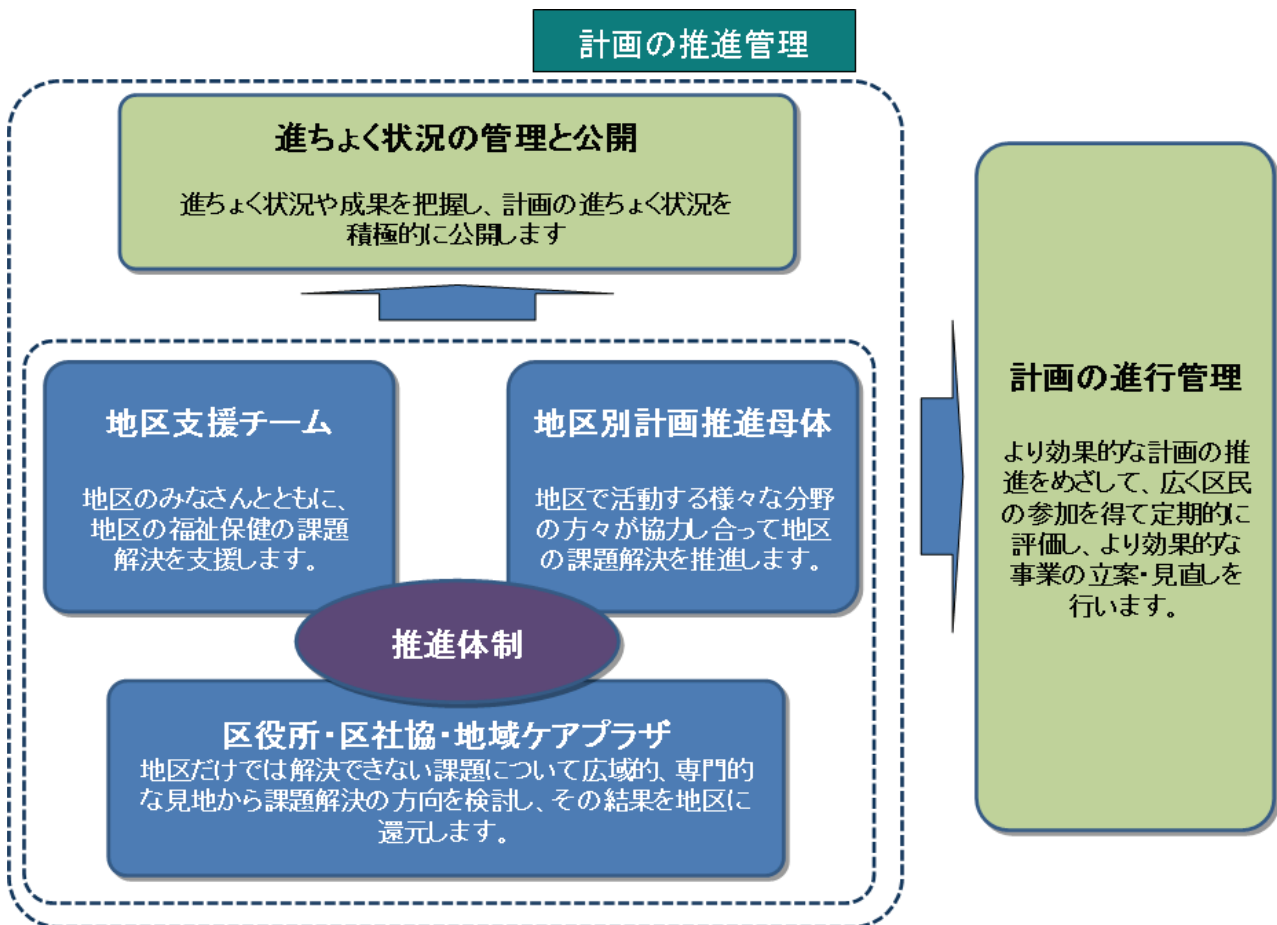
これからの計画の推進も区民のみなさんと役割分担をし、ともに進めていくことが大切です。そのために、計画の取組や進ちょく状況を区民の皆さんと一緒に点検する仕組みを作りました。

2 計画の推進体制

- 地区での取組を地区支援チームが支援します！

区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザから構成され、各地区ごとに設置している地区支援チームが、地区における推進母体と連携して、地区の取組を支援します。また地区では取組が難しい課題については、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが連携して課題解決に向けた方向を検討し、その結果を地区に還元する体制を構築します。

このような推進体制の下で、毎年計画の進ちょく管理を行い、さらに計画期間中に、広く区民の意見を求め、より効果的な事業の立案・見直しを行い、計画を推進します。



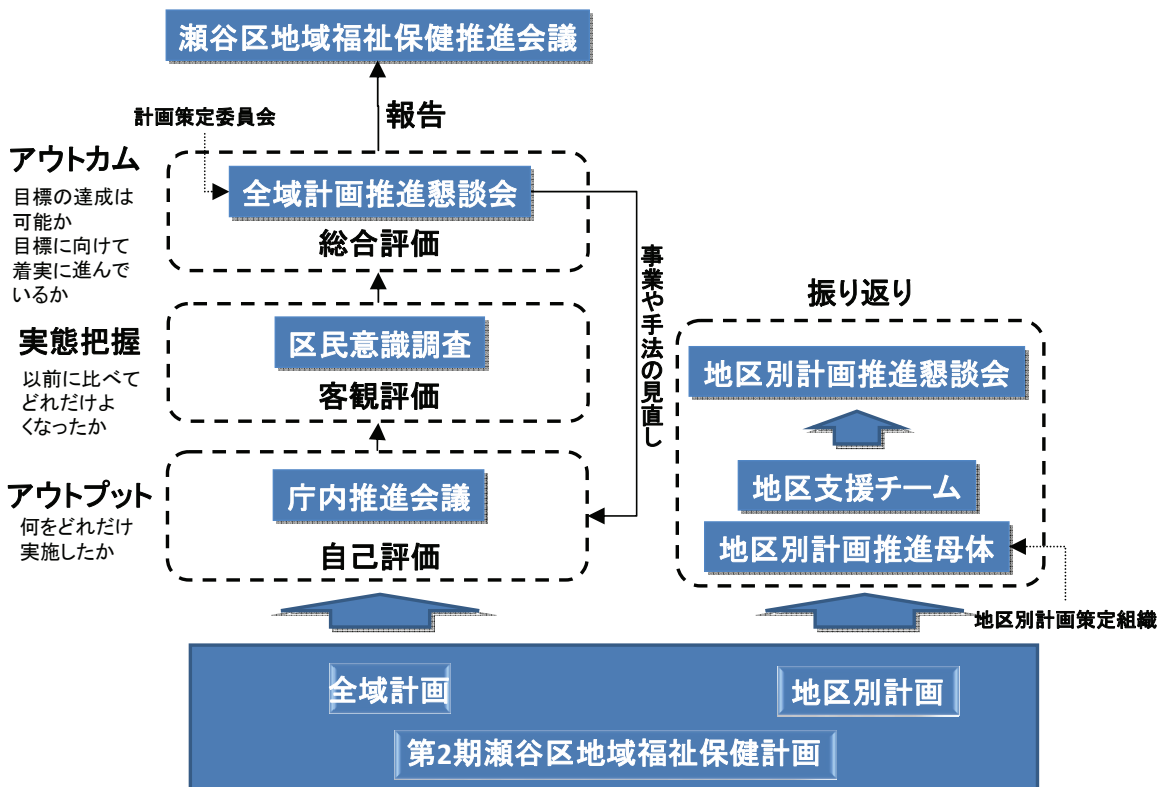
3 計画の評価の仕組み

立案した計画が計画通りに進んでいるかという進ちょく評価を、全域計画に対して行う仕組みを設定します。この評価は計画に基づいて「何をどれだけ実施したか」というアウトプットを評価するもので、それぞれ実施主体が自己評価する仕組みです。

次に、様々な取組が地区にとって、区民にとって「どれだけよくなっているか」という実態を把握するために区民意識調査を行います。これは目標に向けて計画が有効かどうかを判断する客観的な評価のための指標を明らかにするものです。

これらの自己評価と客観評価に基づいて、総合評価を行います。総合評価は「目標の達成は可能か、目標に向けて着実に進んでいるか」というアウトカムを評価するものです。この評価にあたっては有識者や各分野の代表の方で構成される全域計画推進懇談会を設置します。この懇談会の評価結果をもとに、事務局で事業や手法の見直しを検討し、実施主体に対して伝えるとともに、区地域福祉保健推進会議に報告します。

地区別計画は、地区別計画推進母体と地区支援チームによって一年に一回振り返りを行い、かわら版として広く区民に公開していきます。



4 計画のスケジュール

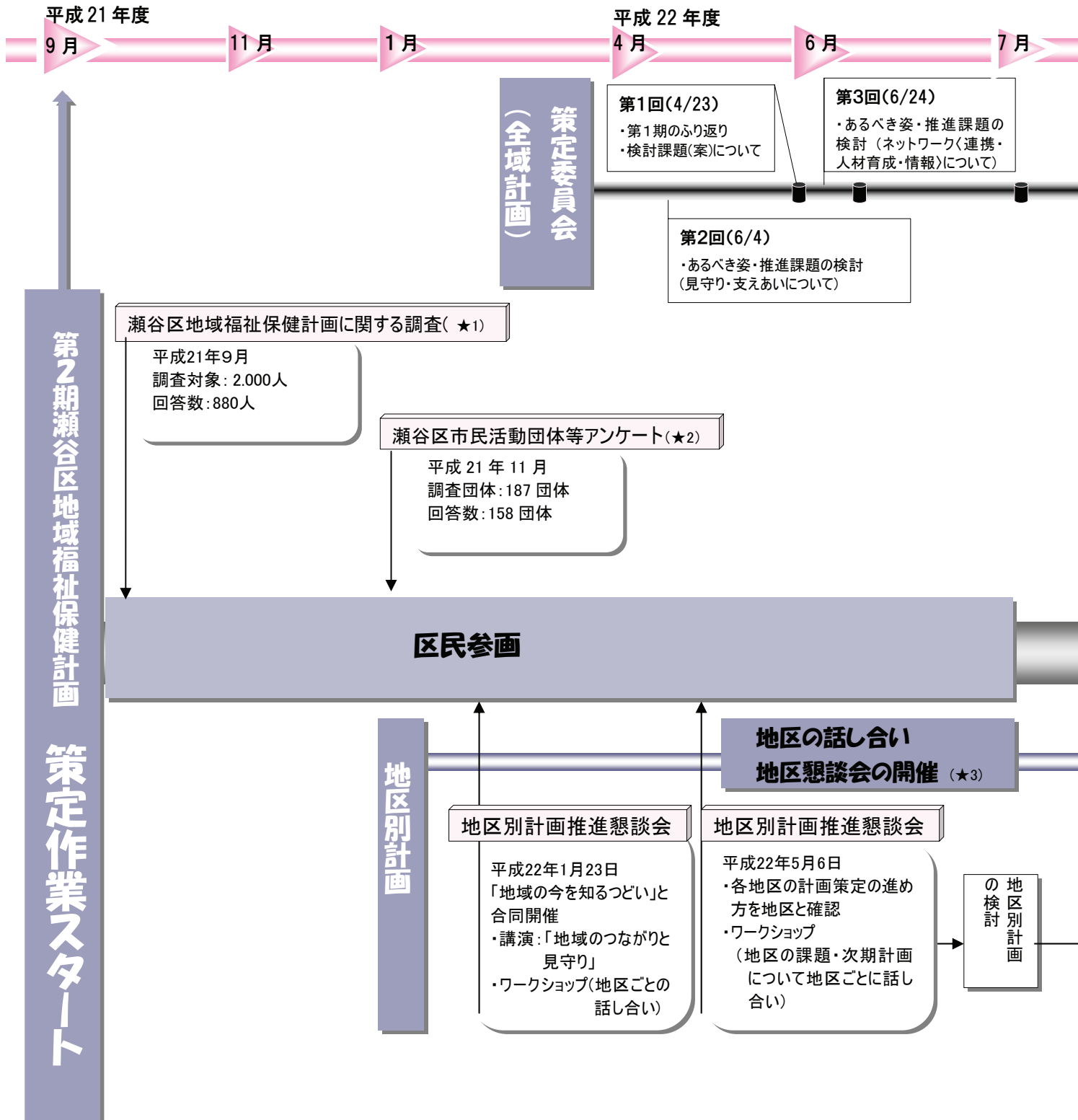
第2期計画は平成23年度を初年度とし、平成27年度を目標とする5年間の計画です。

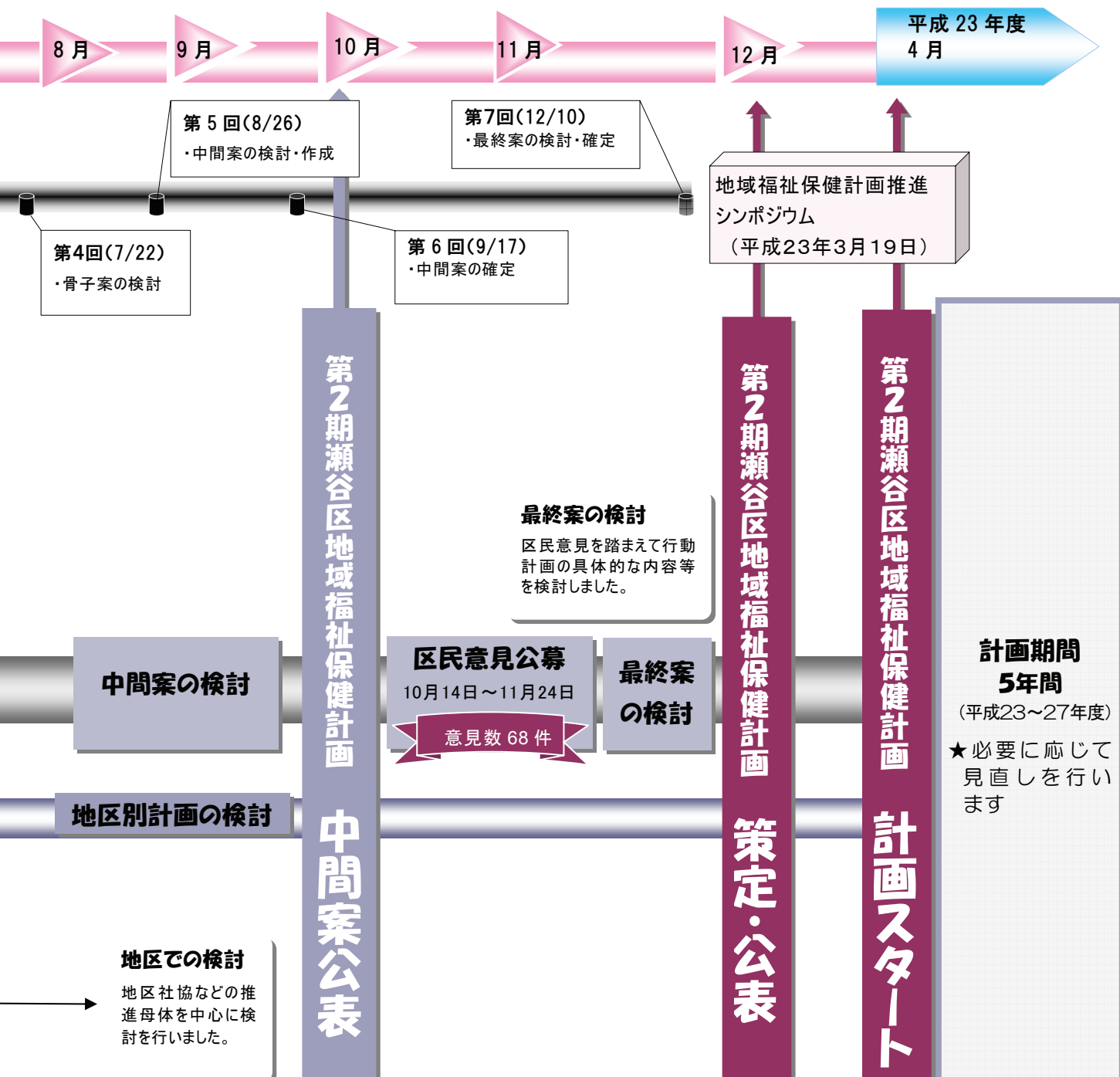
進ちょく評価は毎年実施し、その結果を公表します。

客観評価の把握を計画期間中に実施し、それを踏まえて全域計画推進懇談会による総合評価を次の計画改定前に実施します。

V 計画の策定プロセス

第2期瀬谷区地域福祉保健計画は、平成21年度から22年度の2年間をかけて計画策定作業を行いました。





- ★1 瀬谷区地域福祉保健計画に関する調査
身の回りの福祉保健活動の評価や活動への参加について、郵送でアンケート調査を実施しました。
- ★2 瀬谷区市民活動団体等アンケート調査
区内で福祉保健分野に関わる活動をしている区民団体（ボランティア、NPO団体など）を対象に、郵送でアンケート調査を行いました。
- ★3 地区懇談会
区民参画の機会、地区別計画の検討の場として、地区により開催しました。地区の課題を出し合い、参加者で共有するとともに、地域での具体的な取組のアイデアを話し合いました。

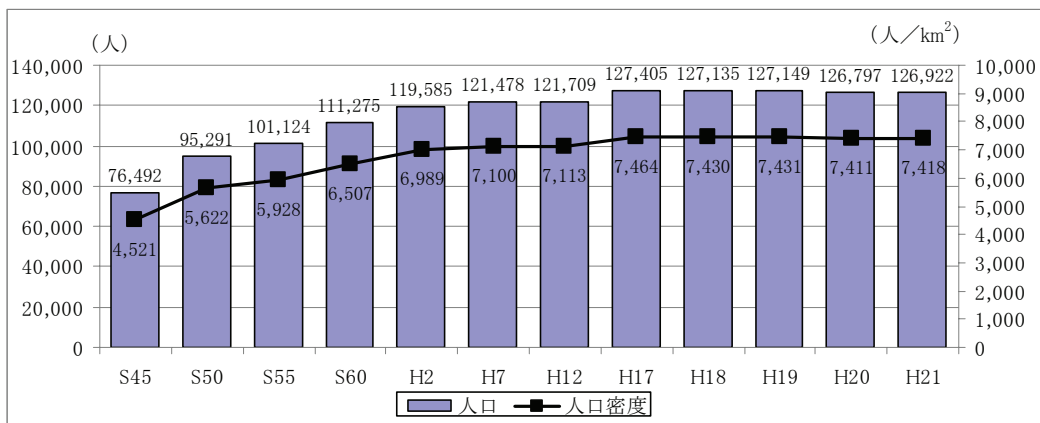
資料1 現状と課題 資料編

1 基礎調査

(1)人口・世帯特性

瀬谷区の人口は126,922人（平成21年10月1日現在）。
 社会増加数減少の影響により、近年は微減傾向である。

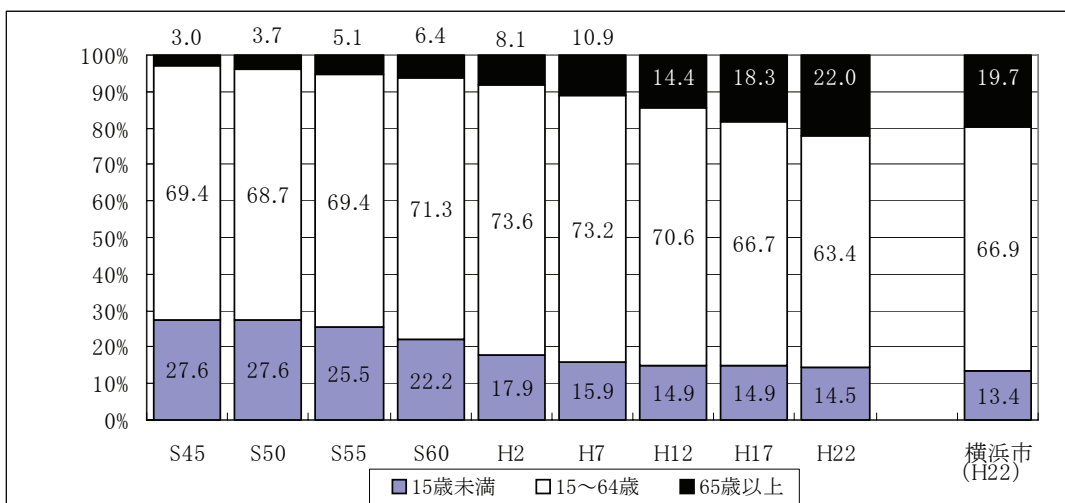
人口の推移



出所) 国勢調査報告、H2以降は横浜人口ニュース（各年10月1日現在）
 横浜人口ニュースの世帯数と人口は国勢調査（確定数）を基礎とし、住民基本台帳法、
 外国人登録法及び戸籍法の定める届出等の増減を加減して推計

瀬谷区は横浜市平均に比べて65歳以上層、15歳未満層の割合がやや高い。
 特に高齢者人口の比率が2割を超えている。

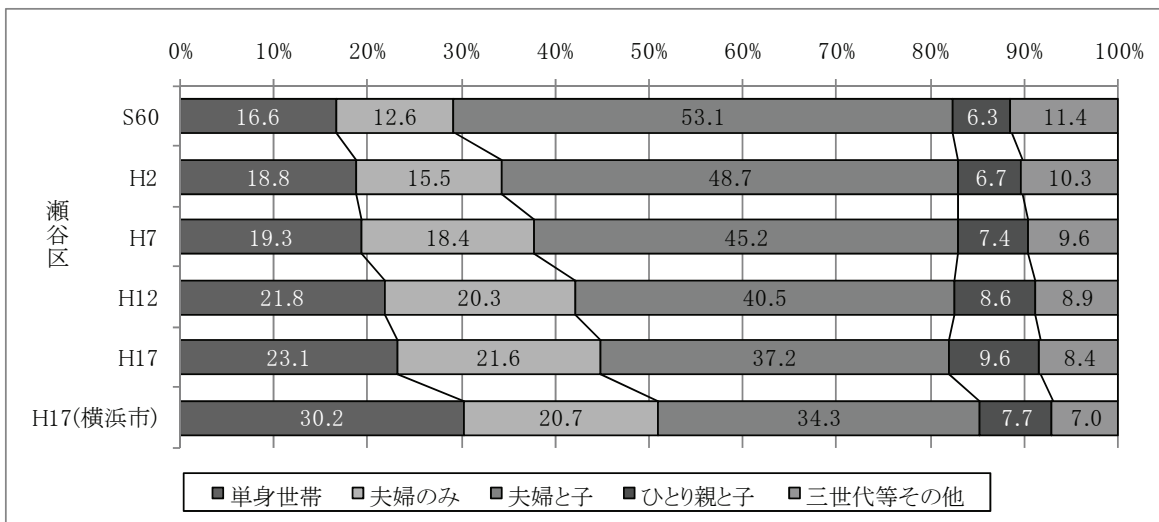
3区分別人口(瀬谷区及び横浜市)



出所) 国勢調査報告（各年10月1日現在） ただし H22のみ横浜市統計ポータルサイト「登録者数（年齢別男女別人口）」（H22年9月30日現在）。登録者数とは、住民基本台帳に記載された人口と外国人登録人口の合計。

瀬谷区の世帯数は50,310世帯（平成22年9月1日現在）。
 横浜市と比較して単身世帯は少ないものの、近年小規模世帯が増加している。
 夫婦と子世帯が多いのが特徴であったが、近年は減少傾向である。
 外国人登録者数は緩やかな上昇傾向である。

家族類型別世帯数の構成割合（瀬谷区S60～H17 推移）

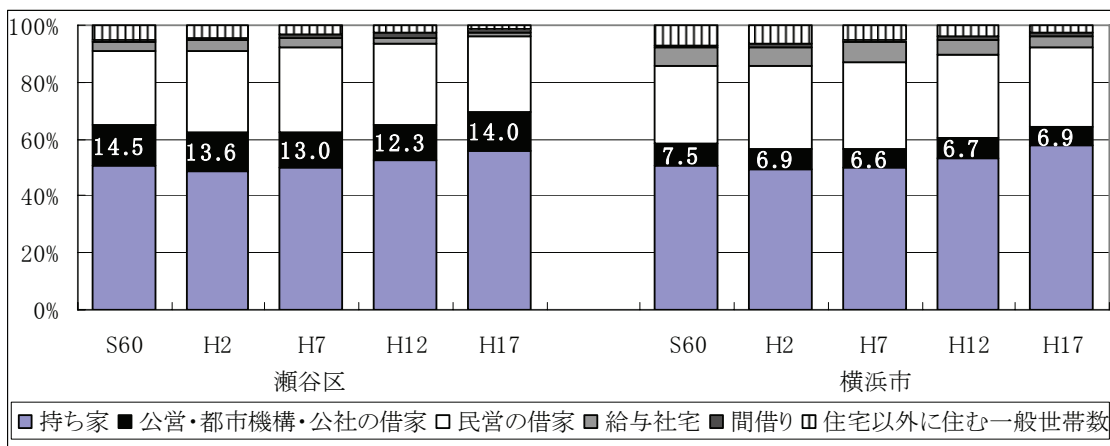


出所) 国勢調査報告（各年10月1日現在）

(2) 居住環境・定住性

住まいの所有状況は、持ち家が過半数に達する。
 横浜市平均と比べ、公営賃貸住宅の割合が高く、その中心は市営・県営住宅である。
 10年以上の中～長期居住者の比率が高く（4割強）、定住傾向がやや高い。

居住環境（住まいの種類と所有）（瀬谷区と横浜市の推移）



出所) 国勢調査報告（各年10月1日現在）

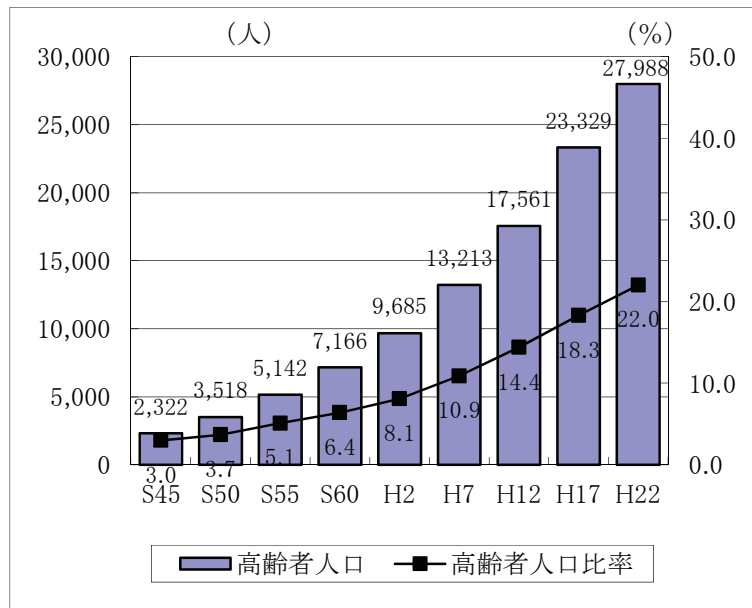
(3) 高齢者・介護

高齢者の人口は大きく増加し、高齢者人口比率は2割を超える。

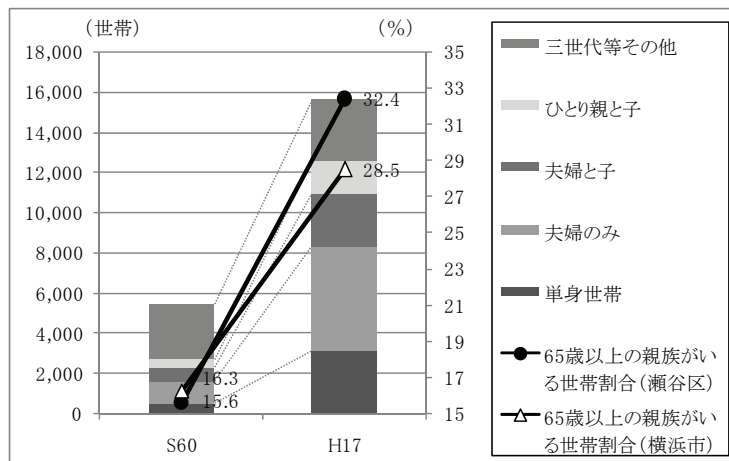
高齢者がいる世帯は全体の3分の1近くを占める。

瀬谷区で要支援・要介護認定を受けた高齢者は、瀬谷区の高齢者人口の15.7%を占め、横浜市とほぼ同程度である。(平成22年3月31日現在)

高齢者人口の推移



高齢者のいる世帯



出所) 国勢調査報告 (各年 10 月 1 日現在)

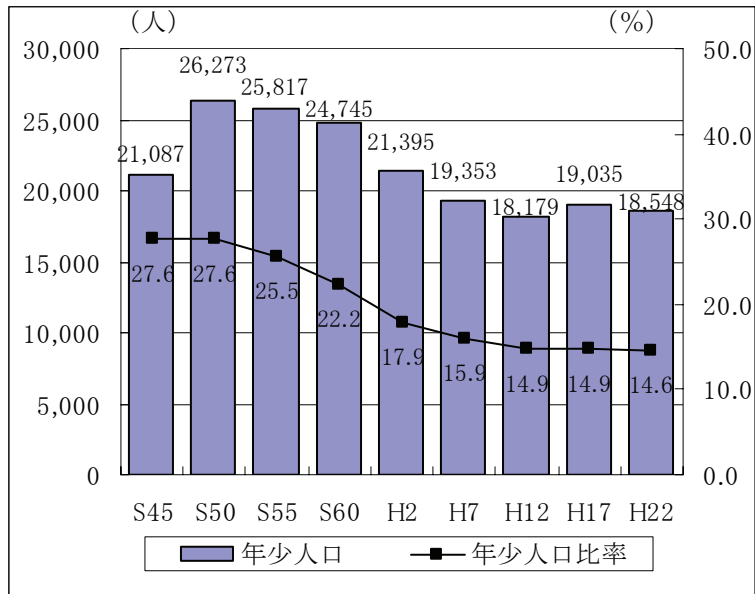
H22 のみ横浜市統計ポータルサイト「推計人口 (平成 21 年中の人口動態と平成 22 年 1 月 1 日現在の年齢別人口)」

(4)子ども・子育て

年少人口（こどもの人口）はここ数年横ばいである。こどものいる世帯割合は減少しているが、世帯数は回復傾向。

出生率は横浜市平均よりやや高く、横ばいで推移。

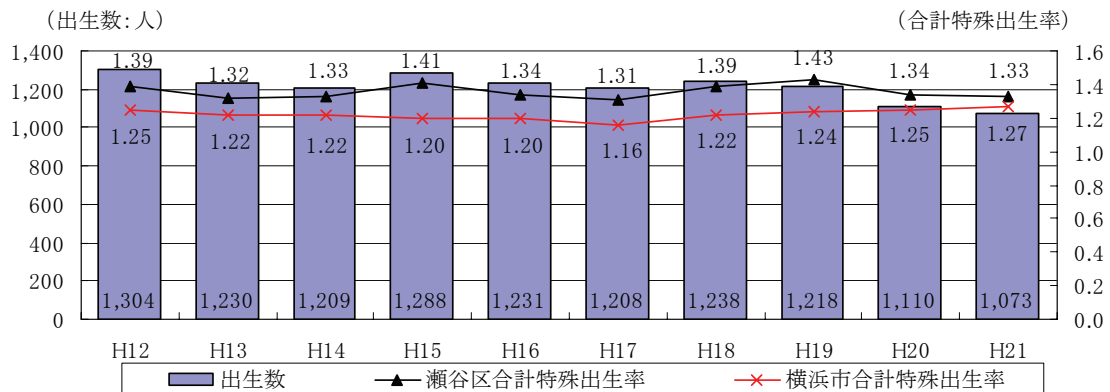
年少人口と人口比率の推移



出所) 国勢調査報告 (各年 10 月 1 日現在)

H22 のみ横浜市統計ポータルサイト「推計人口 (平成 21 年中の人口動態と平成 22 年 1 月 1 日現在の年齢別人口)」

出生数・出生率の推移



出所) 横浜市統計書(人口動態調査)、合計特殊出生率は横浜市健康福祉局資料

注) 合計特殊出生率には分母となる母親の人口を各歳別で算出する方法と 5 歳階級別で算出する方法があり、以前は各歳別の数値から算出していたが、平成 17 年以降は 5 歳階級別人口を使用して算出している。平成 16 年以前のデータは、それに伴い再計算しなおした参考数値である。

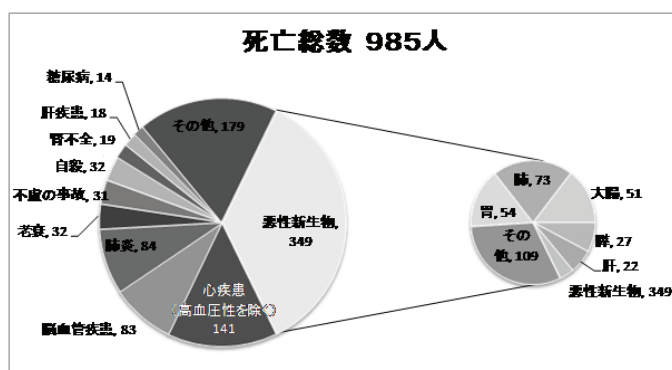
(5) 障害児・者・生活保護等

瀬谷区の障害児・者数は約 5,400 人（平成 22 年 3 月 31 日現在、手帳交付者数）生活保護件数、保護率ともに増加傾向にあり、横浜市平均よりも高い水準にある。母子世帯数は横浜市平均よりも高い水準にある。

(6) 保健・健康

疾病・死因ともに生活習慣病の占める割合が高い。

主要死因別死亡状況

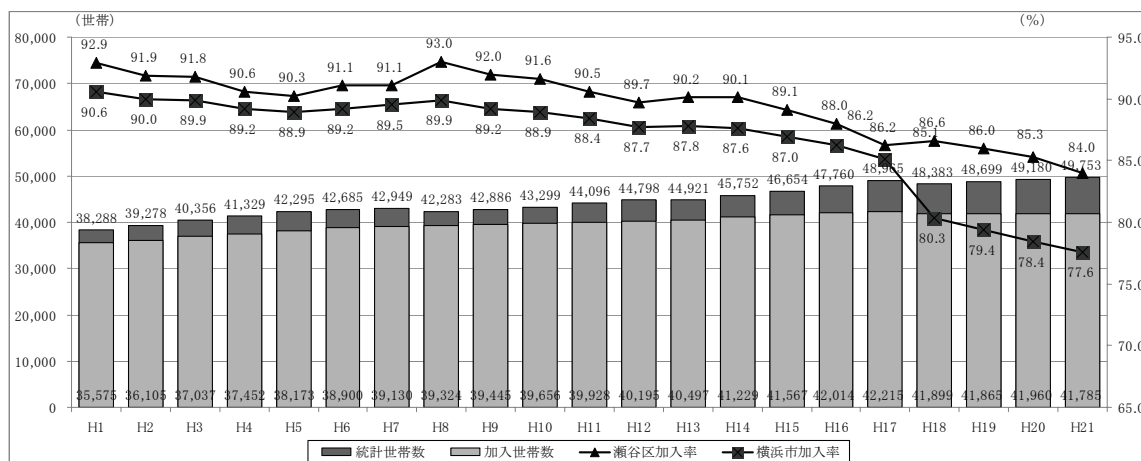


出所) 人口動態統計集計結果（厚生労働省集計）
平成 21 年度、瀬谷区

(7) 地域コミュニティ活動等

自治会の加入率は減少傾向ではあるものの、依然横浜市平均を上回る高い水準にある。

自治会加入率の推移



出所) 瀬谷区地域振興課（各年 4 月 1 日現在）

注) 「加入世帯数」とは、平成 17 年度までは「広報配布世帯数」、平成 18 年度以降は「実加入世帯数」となる。

「世帯数」は、横浜市人口ニュースの世帯数を使用している。

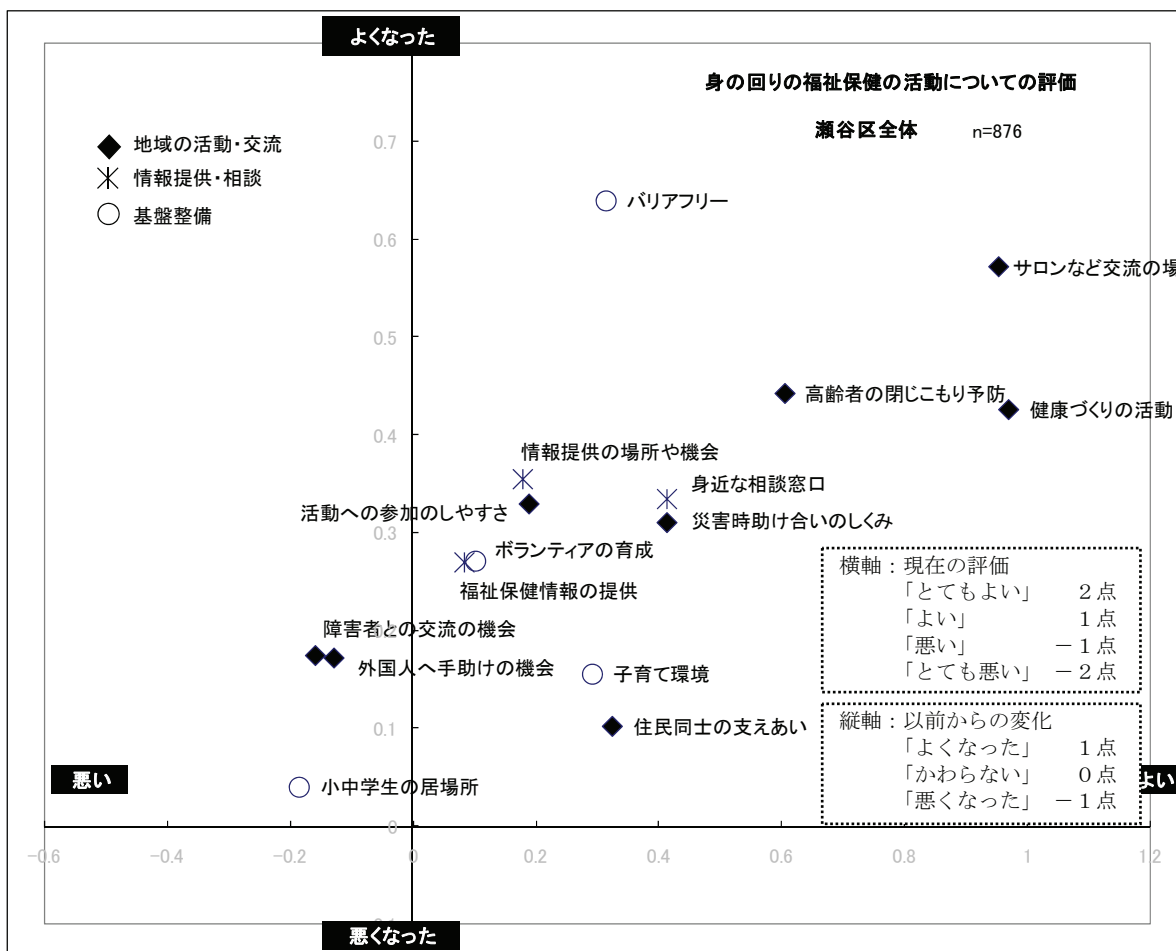
2 瀬谷区地域福祉保健計画に関する調査

(平成 21 年 8～9月実施 発送数 2000 回収数 880 回収率 44.0%)

(1)福祉保健の活動について

- ◆現在の評価も以前との比較でも、「駅・公共施設・道路などのバリアフリー」以外は「わからない」が最も多い回答
- ◆悪くなったと評価された活動はなく、すべての活動がよくなったと評価
- ◆よくなった評価の上位 3 位は「バリアフリー」「サロンなど交流の場」「高齢者の閉じこもり予防」
- ◆現状が「よい」と評価された上位 3 位は「健康づくりの活動」「サロンなど交流の場」「高齢者の閉じこもり予防」
- ◆現状が「悪い」と評価されたのは、「障害者との交流の機会」「外国人への手助けの機会」「小中学生の居場所」

身の回りの福祉保健活動についての評価

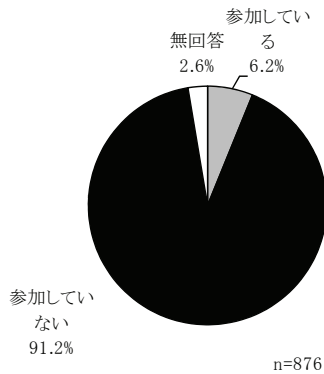


* 横軸、縦軸の加重平均をし、活動の評価位置を示している。

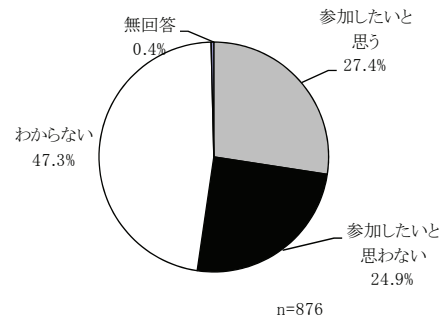
(2) 福祉保健の活動への参加について

- ◆福祉保健の活動に「参加していない」人が9割と参加率は非常に低い。
- ◆30歳代を中心に若い世代の参加率が低い。
- ◆福祉保健の活動への今後の参加は、半数が「わからない」、「参加したい」は3割
- ◆「参加したいと思う」人が「参加したいと思わない」を上回っているのは、30歳代、50歳代、60歳代

福祉保健活動への参加状況

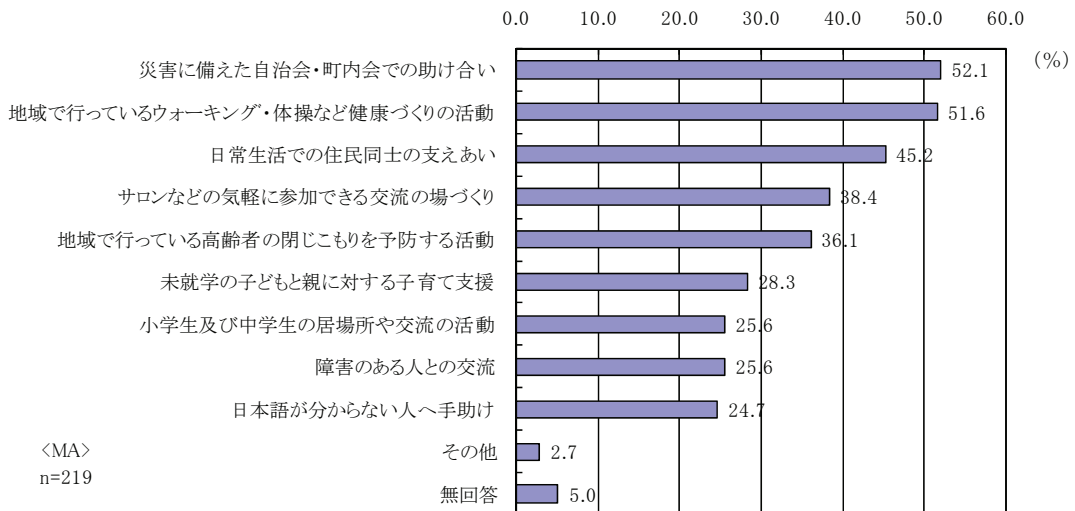


福祉保健活動への参加意向



- ◆「災害に備えた自治会・町内会での助け合い」「地域で行っているウォーキング・体操など健康づくりの活動」に半数以上が参加意向を示す。
- ◆世代で異なる参加活動 ⇒ 20歳代は「日本語が分からない人へ手助け」、30歳代は「未就学の子どもと親に対する子育て支援」、40歳代は「災害に備えた自治会・町内会での助け合い」、50歳代は「地域で行っているウォーキング・体操など健康づくりの活動」、60歳代は「災害に備えた自治会・町内会での助け合い」、70歳以上は「地域で行っている高齢者の閉じこもりを予防する活動」が最も多い。

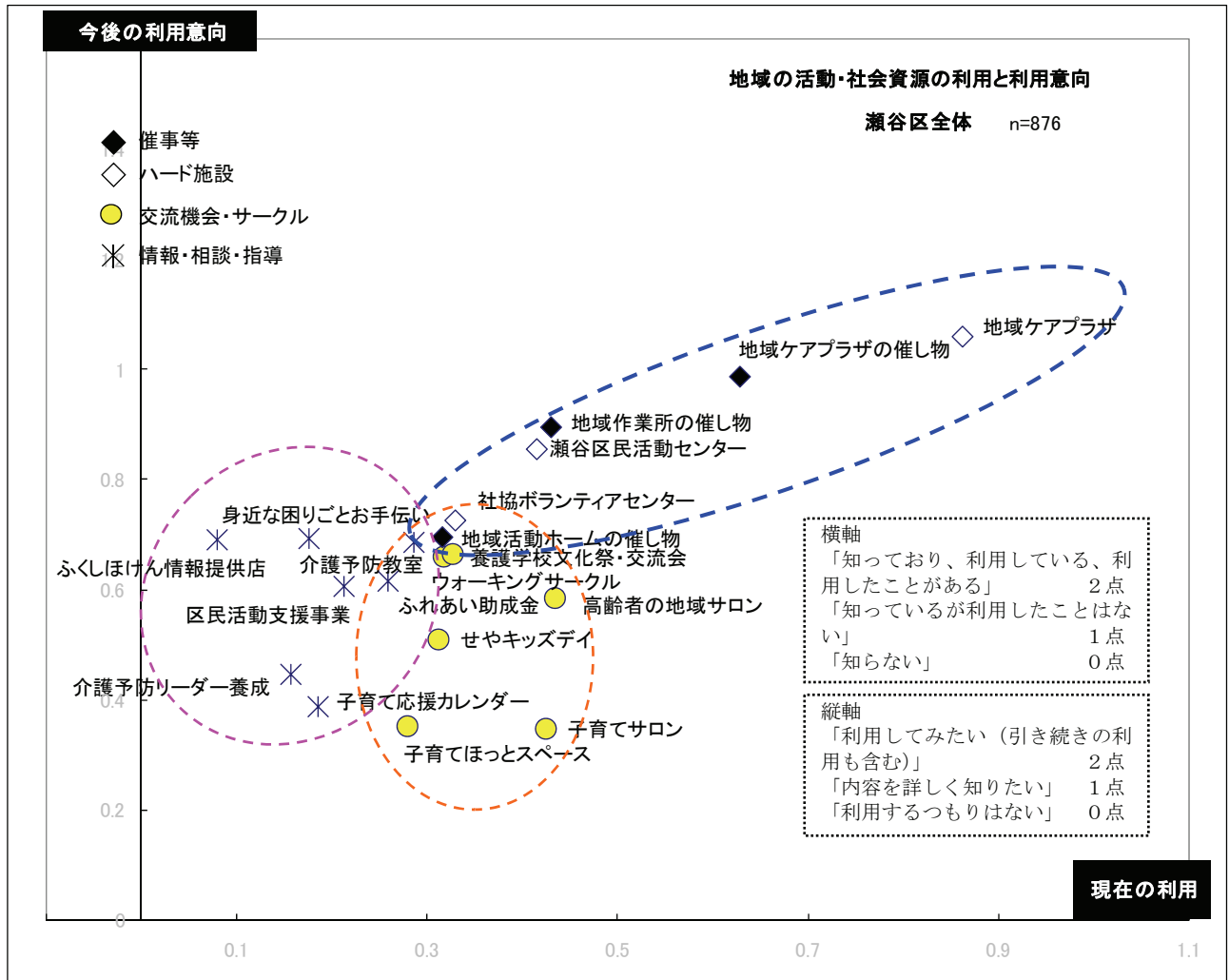
各活動への参加意向(複数回答)



(3)地域の活動・社会資源（施設など）について

- ◆「地域の活動・社会資源の利用」では、施設の利用、施設での催事等への参加の利用が高く、次いで各種交流機会の利用が高い。情報・相談・指導の利用は低くなっている。
- ◆「今後の利用意向」では、施設の利用、施設での催事等への参加の利用が高く、次いで情報・相談・指導の利用意向がやや高くなっている。各種交流機会の利用はやや低くなっている。

地域の活動・社会資源の利用と利用意向



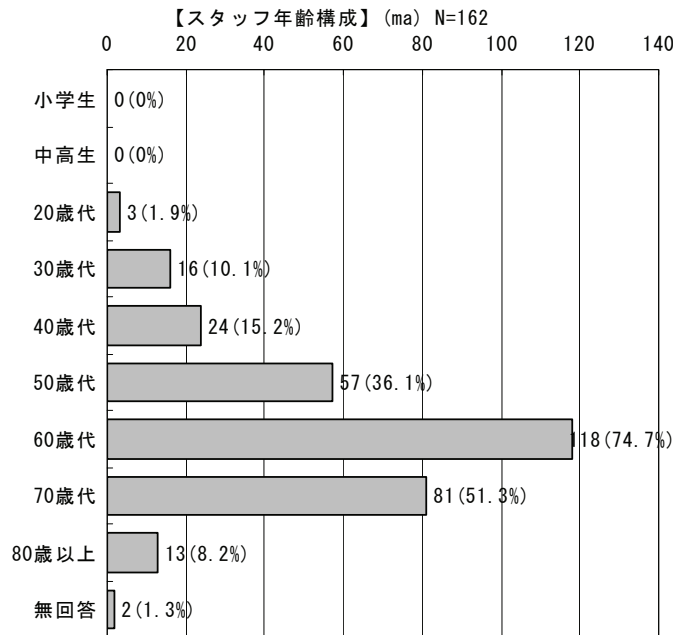
*横軸、縦軸の加重平均をし、活動・社会資源の利用意向位置を示している。

3 瀬谷区市民活動団体等アンケート

(市民活動団体 134 団体、協議会・連合会等 24 団体を対象に平成 21 年実施)

(1) スタッフの構成

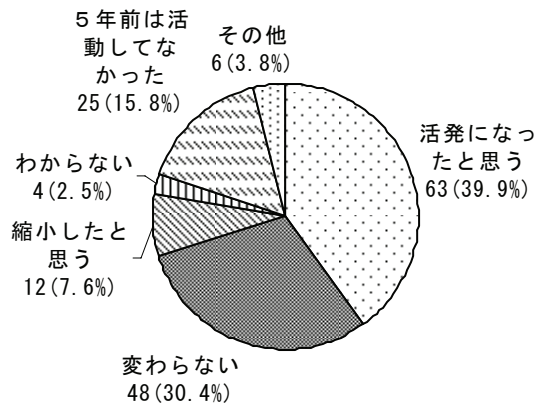
◆地域で中心となって活動しているのは、60 歳代、70 歳代であり、担い手の高齢化がうかがわれる。



(2) 5年前との比較

◆5 年前に比べて 4 割の団体活動が「活発になった」と感じている。

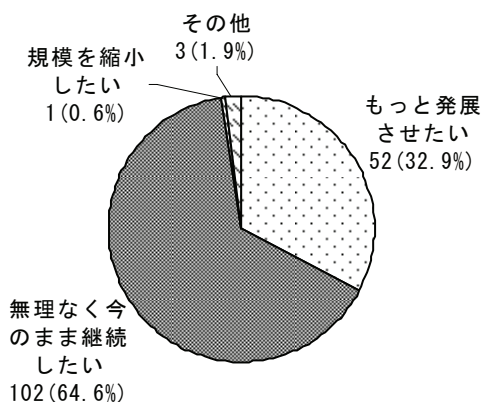
【5 年前と比較】 (sa) N=158



(3) 今後の方向

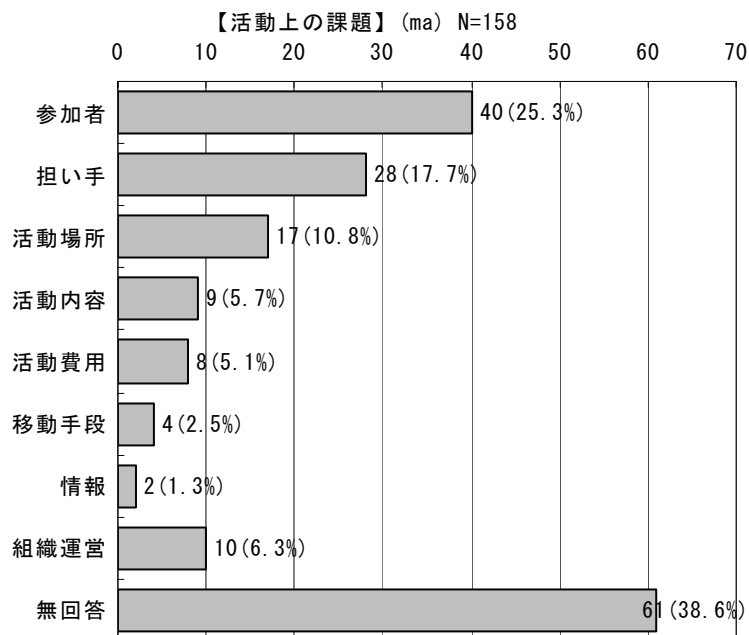
◆活動の継続意向は 95%を超えており、うち 3 割の団体は「もっと発展させたい」と考えている。

【今後の方向】(sa) N=158



(4) 活動上の課題

◆団体の活動上の課題は、参加者（を多く集めること）、担い手（を増やすこと）、活動場所（が確保されること）が上位に位置している。



4 地区別比較データ

(1)人口・世帯

- ◆瀬谷区の人口・世帯の状況は、市平均と比べてやや1世帯あたりの人員が多く(2.35人)、1haあたりの人口・世帯密度が低い傾向にある。
- ◆人口・世帯の状況を地区別で比較すると、地区ごとに特徴があり、人口・世帯数が最も多いのが瀬谷第二、人口・世帯数・人口密度が最も低いのが細谷戸、1世帯あたりの人員が最も少なく、最も人口密度が高いのが瀬谷第一、新規開発で人口増加が著しいのが瀬谷北部となっている。

	人口	世帯数	世帯人員	面積 (ha)	1haあたり		人口増加率 (H16を1として)
	(H22)	(H22)			人口	世帯	
阿久和北部	10,723	4,369	2.45	89.5	120	49	0.98
阿久和南部	13,251	5,400	2.45	239.3	55	23	0.98
三ツ境	9,043	4,084	2.21	69.6	130	59	1.02
瀬谷第一	6,424	2,985	2.15	48.2	133	62	0.98
本郷	8,691	3,625	2.40	89.8	97	40	1.07
瀬谷北部	9,083	3,710	2.45	243.7	37	15	1.13
瀬谷第二	23,805	9,955	2.39	210.0	113	47	0.99
細谷戸	3,224	1,485	2.17	255.8	13	6	0.98
瀬谷第四	11,594	5,005	2.32	136.0	85	37	1.00
南瀬谷	8,041	3,454	2.33	84.5	95	41	0.97
宮沢	9,766	4,036	2.42	120.2	81	34	1.08
相沢	14,488	6,407	2.26	124.0	117	52	0.99
瀬谷区	128,133	54,515	2.35	1,710.6	75	32	1.01
横浜市	3,626,496	1,639,749	2.21	43,498.0	83	38	1.01

(住民基本台帳：平成22年10月31日現在)

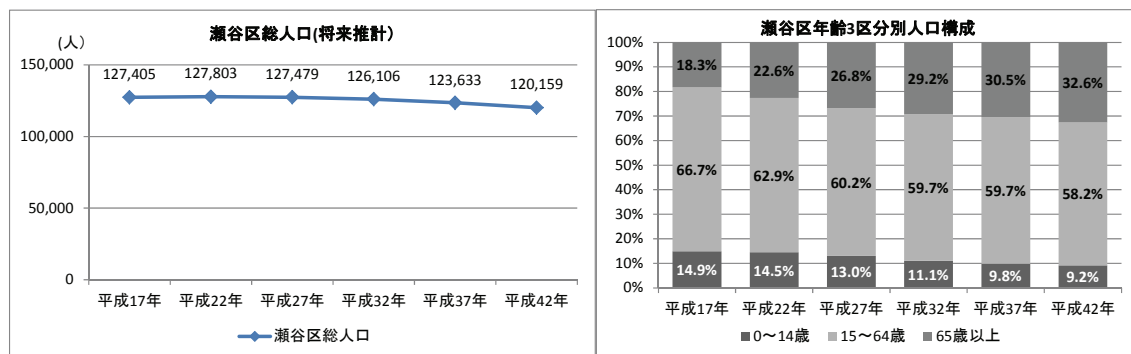
最も数値が大きい地区

最も数値が小さい地区

※将来推計人口

- ◆瀬谷区の人口は、平成22年以降も減少傾向が続くと見込まれており、平成42年の総人口は120,159人になると見込まれている。年齢3区分別にみると、0～14歳の人口は減少し続け、平成42年の人口構成比は9.2%となる一方、65歳以上人口は増加し、高齢化率は平成42年で32.6%になると見込まれる。

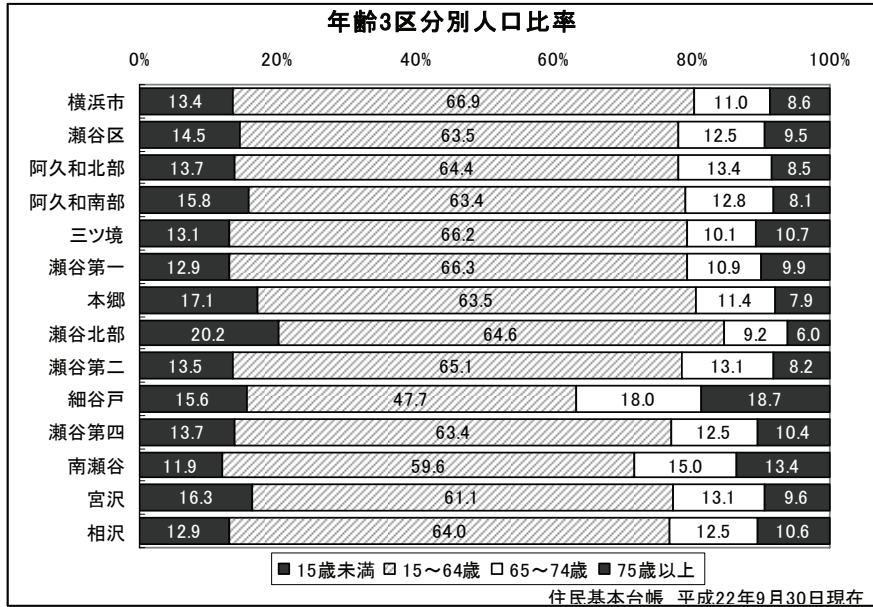
* 推計方法は、コーホート要因法を用いている。コーホートとは同年又は同期間に出生した集団のことを指し(本推計では年齢5歳階級別)、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化(出生、死亡、社会移動)をもとに人口の変化をとらえる方法。)



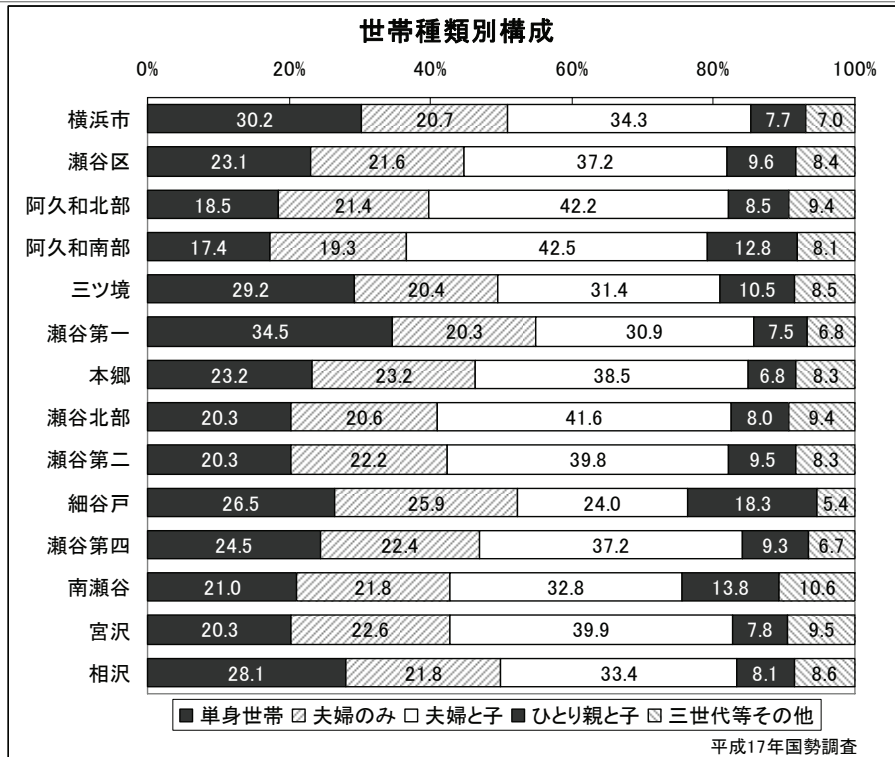
平成20年11月25日横浜市都市経営局政策部政策課

(2)年齢構成・家族構成

◆瀬谷区の年齢構成は、市平均と比べて65歳以上層、15歳未満層が共に多くなっている。地区別で見ると15歳未満層が最も多いのが瀬谷北部、15～64歳層が最も多いのが瀬谷第一、65歳以上が最も多いのが細谷戸となっている。



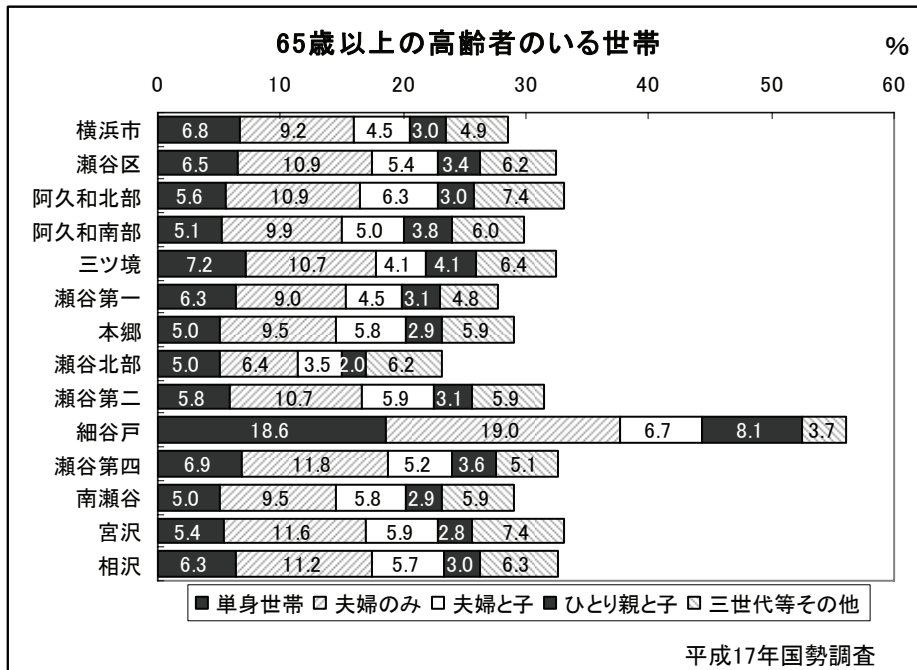
◆瀬谷区の家族構成は、市平均と比べて夫婦と子世帯や三世帯その他の比率が高くなっている。一方、地区別で見ると瀬谷第一など、単身・夫婦のみ世帯が半数を超える地区もあり、地区ごとに差が出ている。



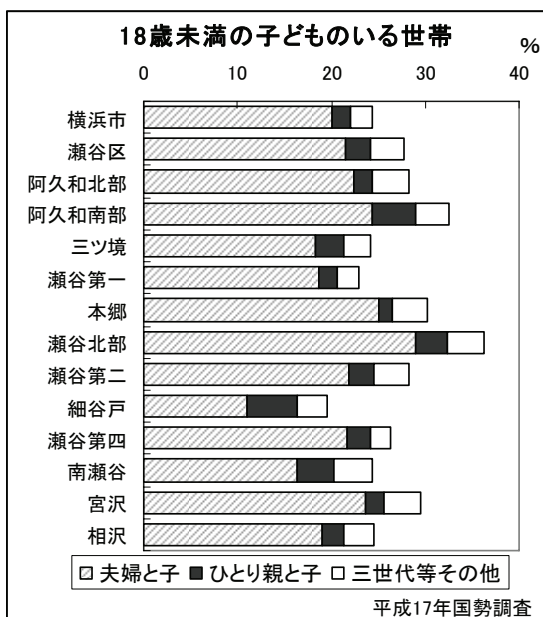
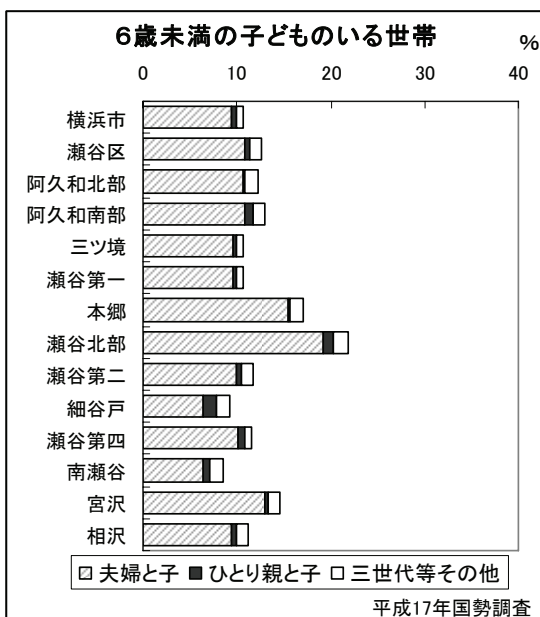
高齢者やこどものいる世帯

◆瀬谷区の高齢者のいる世帯割合は市平均と比べてやや高めである（32.4%）。地区別に見ると細谷戸が最も高齢者のいる世帯割合が高く（56.2%）、逆に瀬谷北部が最も低い（23.1%）というように、地区ごとで差がみられる。

65歳以上の高齢者のいる世帯の割合



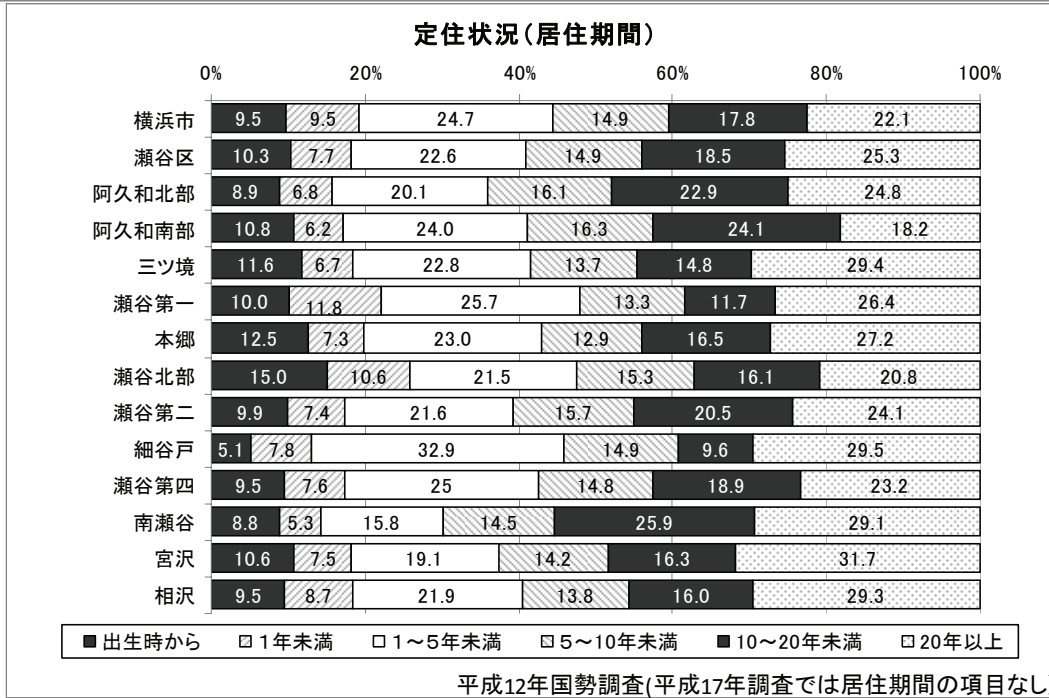
◆瀬谷区のこどものいる世帯の割合は市平均と比べてやや高くなっている（18歳未満：27.7%、6歳未満：12.6%）。地区別に見ると瀬谷北部が最も高く、一方18歳未満は細谷戸、6歳未満は南瀬谷が最も低いというように、地区ごとで差がみられる。



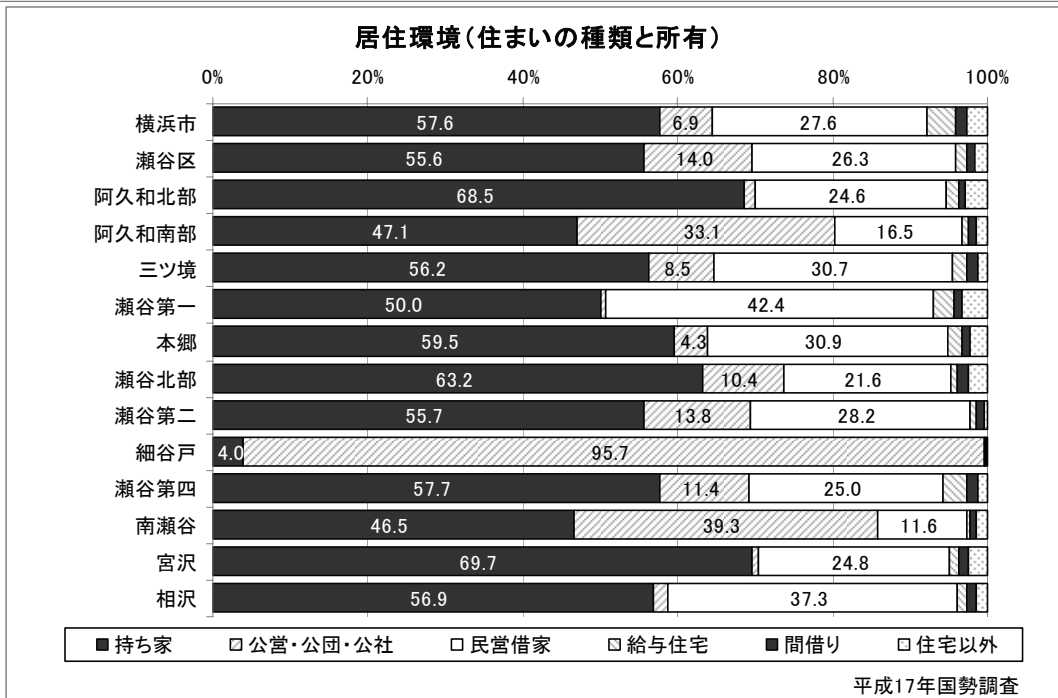
(3)定住状況(居住年数・住まいの形態)

居住年数別構成

◆瀬谷区の定住状況は、市平均と比べて10年以上の居住年数の人の割合が高くなっている。その中で、瀬谷第一や細谷戸で5年未満の短期居住者が多くなっている。



◆瀬谷区は市平均と比べて公営・公団・公社の住宅の割合が多い。地区別にみると、特に細谷戸では9割以上を公的住宅が占める等、地区ごとに差がみられる。



用語解説



か行

介護予防事業：

寝たきりや認知症などによって、介護が必要な状態にならないための支援事業です。主には、筋力向上や栄養改善・口腔衛生・閉じこもり予防などの事業があります。

区民活動センター：

自主的な活動や学習活動を支援するための相談業務、情報提供を行っています。ミーティングコーナーの提供や機材の貸し出しを行っています。国際交流コーナーやITコーナーも備えています。

権利擁護相談：

判断能力が不十分なため、身の回りのことや財産の保全管理を十分にできない高齢者・障害者に対し、福祉サービス利用の手続きや日常的な金銭の支払い・通帳保管等の財産管理について相談や援助を行います。

子育てサポートシステム：

地域の中で子どもを預けたり、預かったりすることで人と人のつながりを広げる、地域ぐるみでの子育て支援のしくみです。子どもを預かって欲しい人と、子どもを預かる人に会員登録していただき、条件の合う近隣の方との出会いをサポートします。

コミュニティ・スクール：

小中学校の既存施設を活用した施設です。地域の皆さんがグループ活動などに利用できます。

研修室、和室・図書コーナー、体育館などが設けられています。

さ行

サロン（地域サロン）：

地域の町内会館等を活用し、身近な地域で気軽に集える場所です。高齢者や子どもなど様々な世代の方が、おしゃべりや共通の趣味などを通して

仲間づくりを進める居場所です。

障害者地域活動ホーム：

障害児者の地域での生活を支援する拠点施設です。主な事業として、日中活動事業（デイサービス事業、障害福祉サービス事業）のほか、生活支援事業（一時ケア、ショートステイ、余暇活動支援、おもちゃ文庫）及び相談支援事業（一部で実施）などを実施しています。

障害者地域自立支援協議会：

地域の障害者を多方面の人で支え、より良い生活を検討するための会議です。法人型地域活動ホームと区役所が共催で障害者支援に携わる人たちのネットワークをつくることを目指します。

食生活等改善推進員（ヘルスマイト）：

区で実施する食生活等改善推進員セミナーを終了後、地域の人々が健康を保持するために、健康づくりの3つの柱“食生活”“運動”“休養”を基本とした適切な生活習慣の普及活動を行います。

人材バンク：

特技や技術、豊かな経験・知識などを活かして地域の活動や生涯学習を支援するためのボランティア活動をする方の登録制度です。区民活動センターで登録、紹介を行っています。

精神障害者生活支援センター：

精神障害のある人が地域でスムーズに生活できるように様々な支援をする場所です。アドバイスだけではなく、食事や入浴などのサービスの提供（有料）があります。

瀬谷区災害ボランティアネットワーク：

大地震などの災害時に全国からのボランティアの受け入れ・派遣などを行う区災害ボランティアセンターを円滑に運営するため、区民への防災意識の啓発活動や研修会の開催などを行っているボランティア組織です。

た 行

地域ケアプラザ：

誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる地域をつくっていくための福祉保健拠点です。福祉保健に関する情報提供や相談（地域包括支援センター）、地域の福祉保健活動の支援や場の提供、介護保険サービスとして、ケアプラン作成や高齢者デイサービス等を行っています。

地区社会福祉協議会（地区社協）：

地域の福祉課題の中で、住民の協力体制で解決していく事柄に対応していくための団体です。瀬谷区では地区連合町内会と同じく、12の地区社協が組織されています。

地域子育て支援拠点：

子育てに関する情報提供、相談、親子の居場所のほか、子育てを支援する人材育成、支援者のネットワークづくりなどに取り組む、地域の子育て支援の総合的な施設です。

当事者：

この計画では福祉保健課題をもつ方のことを意味します。

な 行

認知症キャラバンメイト：

認知症の人やその家族が、地域で安心して暮らせるよう、認知症の理解や対応方法を地域に広めるボランティアです。

横浜市の研修を受け、認知症グループホーム等で働く介護専門職や民生委員などが活動しています。

認知症サポーター講座を実施し、認知症を正しく理解し、認知症の人や、その家族を見守る応援者である「認知症サポーター」を養成しています。

は 行

バリアフリー：

バリア(障壁)をなくすことを意味します。もともとの建築用語では、建物内の段差を無くしたり、出入口や廊下の幅員を広げるなど、障害者や高齢者などが生活するのに支障のないデザインを導入することですが、障害者の社会参加をはばむ制度的、心理的な障害の除去という意味にも用います。

福祉保健活動拠点：

地域における市民の自主的な福祉保健活動の場を提供する施設です。団体交流室、多目的研修室、点字製作室、録音室、対面朗読・編集室などがあります。

保健活動推進員：

横浜市保健活動推進員規則により設置され、市長の委嘱により活動します。2年の任期で、地域の健康づくりなど地域のニーズにあわせた幅広い保健衛生活動を行います。

ま 行

民生委員・児童委員：

民生委員は民生委員法、児童委員は児童福祉法に設置が定められ、二つの役割を兼務します。委員の中には、児童福祉を専門に担当する主任児童委員が設けられ、任期はいずれも3年です。厚生労働大臣の委嘱により、地域の社会福祉増進のための活動を行います。

や 行

友愛活動員：

友愛活動実施要領により地域の高齢者福祉の向上を目的として設置されています。2年または3年の任期で、単位老人クラブごとに友愛チームを編成し、要援護者への見守り活動等を推進しています。

資料3 瀬谷区の主な福祉・保健・医療施設

1 主な地域施設

種 類	施設数	施設の機能・内容
地域ケアプラザ	5	福祉保健に関する情報提供や相談、地域の福祉保健活動の支援や場所の提供、介護保険サービスとしてケアプランの作成や高齢者デイサービス等を行っています。
福祉保健活動拠点	1	自主的な福祉保健活動の場を提供する施設で、団体交流室、多目的研修室、点字製作室、録音室、対面朗読・編集室などがあります。
区民活動センター	1	様々な分野の区民活動や生涯学習を支援するための相談、情報提供のほか、各種講座や人材バンク事業を行っています。ミーティングコーナーの提供や各種機材の貸し出しも行っていきます。
地区センター	3	幅広い年齢層の人が、文化活動やレクリエーション活動、サークル活動など、様々な目的に利用できる施設で、会議室・体育室・工芸室・調理室・音楽室・図書コーナーなどがあります。
コミュニティスクール	4	小中学校を活用した施設で、研修室・和室・図書コーナー・体育館などがあり、地域の人が気軽にグループ活動やサークル活動などに利用できます。

2 主な医療機関

種 類	施設数	施設の機能・内容
休日急患診療所	1	休日の急病時に受診できる医療機関です。
病院	5	20人以上の入院施設がある医療機関です。

3 主な高齢者関連施設

種 類	施設数	施設の機能・内容
老人福祉センター	1	地域の高齢者が、健康等の各種相談や教養講座を受けたり、レクリエーションの場として利用することができる施設です。歌・踊りの大広間や娯楽コーナーがあり、趣味の教室も開催しています。
特別養護老人ホーム	6	寝たきりまたは認知症のため、常に介護を必要とする人で、在宅で介護を受けることが難しい人のための入所施設です。
軽費老人ホーム	2	60歳以上の人で、身よりのない人や家庭の事情によって家族との同居が難しい人のための入所施設です。
介護老人保健施設	4	寝たきりまたは認知症の高齢者などに、看護・介護、リハビリテーション、その他医療ケアと生活サービスを提供し、在宅復帰をめざす入所施設です。
介護療養型医療施設	1	病状が安定し、長期間の療養が必要な人に医学的管理下で介護、機能訓練、必要な医療を提供する入所施設です。
認知症高齢者グループホーム	28	認知症高齢者が家庭的な雰囲気の中、共同生活を送りながら日常的な介護を受け、認知症の進行を緩和し安心して日常生活を送れる場です。
介護付有料老人ホーム	4	介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。介護が必要になってもホームが提供する介護サービスを利用して生活を継続することができます。
住宅型有料老人ホーム	2	生活支援等のサービスがついた高齢者向けの居住施設です。介護が必要になった時、外部の介護サービスを利用して生活を継続することができます。
小規模多機能型居宅介護	3	利用者の住み慣れた地域で主に通所によるサービスを提供します。適宜、スタッフが利用者宅を訪問したり、利用者が宿泊することもできます。
南瀬谷高齢者支援拠点	1	南瀬谷地域の生活や福祉に関する相談や情報発信、情報交換の場の提供などを市営南台ハイツの一室で展開しています。(名称：あって～南瀬谷)

4 主な障害者関連施設

種 類	施設数	施設の機能・内容
特別支援学校 (養護学校)	3	障害のあるこどもを対象として専門性の高い教育を行う学校です。幼稚園から高等学校に相当する年齢段階の教育を、特別支援学校のそれぞれ幼稚部・小学部・中学部・高等部で行います。
中途障害者 地域活動 センター	1	脳血管疾患等の後遺症などがあるおおむね 40 歳～65 歳の人の社会参加や自立を支援するための通所施設です。軽作業や地域との交流などを通じて、自立して生活することを目指して活動しています。
障害者地域 活動ホーム	2	障害児・者とその家族の地域での生活を支援する拠点施設として、相談支援事業、日中活動の場の提供、生活支援事業、地域交流、ボランティア育成などを行っています。
精神障害者 生活支援 センター	1	地域で生活する精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加を促進するため、日常生活の相談や、規則正しい生活維持のための各種サービス、生活情報の提供などを行います。
地域活動支援センター (障害者地域作業所)	8	軽作業や仲間との交流を通して障害者の社会参加や社会復帰を支援する場です。
障害者グループ ホーム・ケアホーム	17	障害者が必要な支援を受けながら、地域の中で自立した生活を送る場です。
強迫的ギャンブル 回復施設	1	強迫的なギャンブルに問題を持つ人の回復を支援する施設です。

5 主な子育て支援関連施設

種 類	施設数	施設の機能・内容
地域子育て 支援拠点	1	就学前のこどもとその保護者が、遊び、交流するスペースの提供や子育て相談、情報の提供など、子育てを応援する施設です。
親と子のつどいの 広場	3	子育て中の親子同士が気軽につどい、交流する場です。子育ての相談や情報の提供も行っています。市民活動団体が運営しています。
子育てほっと スペース	3	幼稚園の園庭や園舎で、子育て中の親子が安全に楽しく遊んで過ごせます。親同士の交流、情報交換の場にもなっています。
認可保育所	15	保護者が働いていたり、病気などのために家庭で保育できないこどもを、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。
横浜保育室	4	横浜市が独自に設けた基準を満たし認定・助成している、3 歳未満のこどもを対象とした認可外の保育施設です。
家庭保育 福祉員	4	家庭で保育できない 3 歳未満のこどもを、市が認定した家庭保育福祉員が、家庭的な雰囲気の中で保育する場です。
認定こども園	2	就学前のこどもに幼児教育と保育をあわせて提供するとともに、地域における子育て支援を行う施設です。幼稚園と保育所の両方の認可を受けています。
幼稚園	14	3歳からのこどもの集団生活の場で学校教育法に基づく施設です。
放課後児童クラブ (学童保育)	6	昼間保護者のいない家庭等のこども達が、安全で豊かな放課後を過ごすために、地域の理解と協力のもと、運営されている施設です。
放課後キッズ クラブ	3	すべてのこども達を対象に、小学校施設を活用して「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた放課後の居場所です。
はまっ子ふれあい スクール	8	放課後、通い慣れた小学校施設を活用して、安全で健やかな放課後の居場所づくりと、異年齢のこどもの遊びや交流を行う場です。

資料4 策定委員コメント

第2期瀬谷区地域福祉保健計画の策定委員より、計画策定に参加して感じたことについて、ひとことずつメッセージをいただきました。(名簿順)

瀬谷区の第2期の地域福祉保健計画ができました。

第1期と同様、瀬谷の地域で活躍されている方々の熱心な討議の結果が区民からの意見等によって補充されて完成しました。区役所と区社協からなる事務局も、力強く働きまた各地域をサポートしてくれました。また地域ケアプラザをはじめとする区内の専門諸機関も熱心にご支援いただきました。

第1期計画も、12の地区別計画を含んで、横浜市内で最も先進的な地域福祉保健計画の一つでした。しかもできたら終わりの計画ではなく、実際に地域の方々と区役所・区社協、専門諸機関が熱心に取り組んできたからこそ、そしてまた「いきいき区民活動支援事業」などに見られるように不断に地域の力を掘り起こす努力が取り組まれてきたからこそ、第2期計画もご覧のように素晴らしい計画になったのです。第1期計画でどこまで進んだのか、残された課題は何なのか、この計画がその分析から始まっているのを見るだけで、これまでの5年間の積み上げの上にある計画であることがよく分かります。

こうしてできた第2期計画は、瀬谷区民全体の財産です。第1期からさらに深化した内容を是非みんなの協力で実現していきましょう。

(第2期瀬谷区地域福祉保健計画策定委員会 委員長 名和田 是彦)

計画の理念や、計画の趣旨を瀬谷にお住まいのすべての方々や、区役所・区社協及び関係者の皆さんが、充分理解されて計画達成に向けて力を合わせて取り組まれることを念願しております。小生も、瀬谷区民の一人として、大変微力ではございますが努力してまいりたいと思います。

(網代 宗四郎)

策定委員会では、瀬谷区の各方面で活躍されている代表の方の意見を伺い、貴重な体験をさせて頂きました。私の分野でもまだまだ理解されていない事がたくさんあるようでした。今後、区民への情報発信にますます努力しなければならないと痛感しました。

(田村 聡)

地域福祉＝ご高齢の方という印象をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。

策定委員会では障害者や、子育てのことも真摯に話し合われました。区民の皆様からのご意見をいただき計画を進めていきたいと思えます。

(上原 ひさ乃)

策定委員として計画策定に関わることができ、とても重要な立場であると感じています。子育て世代の声を、もっともっと多くの皆さんに聞いてもらいたい。そして、世代を超えて子育てしたい！と益々感じています。

(大貫 若菜)

歯科医療従事者として、地域福祉保健計画にどのように参画し連携を取っていかねばいかないか大変考えさせられました。お口の機能としての食や会話などの「生きる力を支援する生活の医療」としてサポートできたらと思います。

(小澤 操)

今迄なかなかできなかった障害者や外国籍の方の問題、支援活動拠点問題、担い手(人や組織)の発掘育成問題、地域の総合力発揮のための連合自治会と地区社協との連携(お互い任せにしない)等々積極的にふみ出せたと思う。

(岸本 嘉章)

各分野で活躍されている方々と意見交換ができたのは良かったです。より良い瀬谷区を築くためには、行政だけではなく、地域住民の意識向上が必要。家庭、自治会、連合とのつながりを基に、社会福祉を考え、安心して住める区にしたいです。
(河野 ひろみ)

策定委員会のみなさんのさまざまな意見を聞くなかで、私たちの活動を活かすためには、地域で活動する仲間が、情報を共有することが、とても大切だと思いました。
(北井 美保子)

「みんなでつくる みんなのしあわせ」「みんな」って？つくる人も幸せになる人も一緒？そうでありたい。策定に携わって、すべての区民が幸せであるよう、様々な立場・様々な場・そして行政のありようを学んだ。しあわせ瀬谷の実現を…。
(清水 靖枝)

策定委員会に参加してまだまだ勉強の余地を感じる次第です。今後各グループ活動の分野を明らかにし、区民との連携を共に、分かりやすいグループ情報を望み、委員方々のご指導を望みたく、一緒に計画推進に協力していく所存です。
(永嶋 守善)

この計画の副題「みんなでつくる みんなのしあわせ」という言葉を、いつも唱えています。いい言葉です。みんな幸せになりたいのです。そしてその幸せはどこから自然にふってくるのではなく、みんなでつくっていくものです。そのために、本気で、みんなと力を合わせていきたいと思っています。
(中野 しずよ)

自分たちの将来を見据えた生き甲斐づくりと策定会議に参加、名和田委員長をはじめ各代表委員の熱っぽい意見を拝聴、自分の糧にもなりました。どの地域に住んでいても幸せが実感できる施策になる事を願っております。
(早坂 タキ子)

一人のボランティアとして、計画策定の一部を担うことができました。その活動結果を含めて、瀬谷区が社協とともに、区民の皆様のために行なっていること、区民の参加を待っていることを十分に伝えられると思います。
(堀川 恵子)

「地域福祉保健計画」に携わっての思いは、第1期計画の地元討論に加わって、拠点建設の願いが色濃く出た計画ができた。5年の歳月はこれを大幅に達成した「まさに皆でみる夢は達成できる」であった。今度もきつと。
(水野 伍平)

瀬谷区地域福祉保健計画の委員メンバーになって2年。先輩の方々と第2期計画策定に取り組みました。“福祉”二文字ですが福祉の重さ、奥の深さまた取り組み方の難しさを実感しながら私自身も勉強させて頂きました。支えあい、誰もが口にする言葉、支えあいにも様々ありますが、隣近所の声かけ見守り、これも地域に輪を広げていければ、みんなのしあわせにつながる。
(諸橋 政治)

障害者、高齢者、青少年、健常者、すべての区民が人として尊厳をもって暮らせる街を、また、問題が起きたら24時間365日どこにいても必要な援助が受けられる街瀬谷を～そんな思いを抱きながら策定委員会に参加しました。
(米倉 令二)

高齢者の所在不明や児童虐待が、いつご近所でおきるかわからない世の中。あの時もう少し関心をもっていれば、少しでも声をかけていたら、そんな後悔をしないため、地域のきずなをとりもどすために真剣に議論しました。
(本田 秀俊)



資料5 策定委員名簿

第2期瀬谷区地域福祉保健計画策定にあたっては、「第2期瀬谷区地域福祉保健計画策定委員会」を設置し、計画の検討、計画案の作成を行いました。策定委員は、区内の福祉保健活動団体の委員と学識経験者、行政委員で構成しています。

第2期 瀬谷区地域福祉保健計画 策定委員 名簿

役 職	氏 名	所属等
委員長	名和田 是彦	法政大学
副委員長	網代 宗四郎	地区社会福祉協議会
副委員長	田村 聡	瀬谷区医師会
委員	上原 ひさ乃	知的障害児親の会 ほっぺ
委員	大貫 若菜	子育てサークル連絡会「ママネット」
委員	小澤 操	瀬谷歯科医師会
委員	河野 ひろみ	瀬谷区主任児童委員連絡会
委員	岸本 嘉章	瀬谷区保健活動推進委員会
委員	北井 美保子	瀬谷区ボランティア連絡会
委員	清水 靖枝	瀬谷区のまちづくり区民の会
委員	永嶋 守善	瀬谷区老人クラブ連合会
委員	中野 しずよ	NPO法人 ワーカーズわくわく
委員	早坂 タキ子	瀬谷区民生委員児童委員協議会
委員	堀川 恵子	瀬谷区食生活等改善推進委員会
委員	水野 伍平	瀬谷区社会福祉協議会 企画委員会
委員	諸橋 政治	瀬谷区連合町内会自治会連絡会
委員	米倉 令二	瀬谷区精神保健家族会 あじさいの会
委員	本田 秀俊	瀬谷区福祉保健センター

50音順 敬称略（平成22年4月現在）

第2期瀬谷区地域福祉保健計画

発行年月：平成22年12月

発行：横浜市瀬谷区福祉保健センター福祉保健課

〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町 190 番地

電話 045 (367) 5702

FAX 045 (365) 5718

社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会

〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町 469 番地

(平成23年4月から移転)

電話 045 (361) 2117

FAX 045 (361) 2328